

〈研究論文〉

教育 ICT 政策に関する経緯と考察

大手 英 明

ICT Policy in Education: Trends and Consideration

Hideaki OHTE

Abstract

Efforts to promote the use of ICT in education have been gradually implemented since the widespread adoption of the Internet in the 2000s. However, the overall understanding of the related measures and background has not necessarily been well-organized.

The concept of GIGA (Global and Innovation Gateway for All) school, which started in 2019, has brought to life an ICT environment in schools that was merely a dream a decade ago. However, achieving full-scale utilization demands a process of trial and error. The insights gained from empirical research studies conducted up to now will likely serve as valuable references for numerous future cases.

During the 2010s, when the importance of integrating ICT into education had not yet permeated society, numerous empirical research studies were conducted, along with discussions within government study groups. These efforts aimed to clarify the challenges from educational and ICT perspectives while visualizing usefulness. However, voices of opposition and backlash emerged, exemplified by the so-called "Jigyoushiwake" in Japan, the budget review process in the administration at that time. While these processes motivated policy makers, it cannot be denied that they have slowed down related policies.

Following the implementation of these policies, non-government-sponsored legislation was enacted 2019 after a cross-party debate in the Diet of Japan. Under the digitalization trend caused by the social impact of the Novel Coronavirus infection (COVID-19), based on the concept of the GIGA school, a nationwide infrastructure was established, equipping each individual student with an information terminal and access to wireless Internet.

This paper summarizes circumstances surrounding these policies and considers the future ICT policies (digital policies) and reviews, along with the government's prospective role. This is based on comparison and analysis with the results of past empirical studies, as well as the current real condition of ICT utilization in education.

KeyWords

ICT Policy in education,
Budget review process,
each individual student with an informa-
tion terminal

目 次

はじめに

1. 学校単位の ICT 環境整備
 - 1.1 学校インターネット環境の整備
 - 1.2 教員への支援と双方向性の模索
2. 児童生徒主体の ICT 環境実証と仕分け
 - 2.1 1人1台等の基本コンセプト
 - 2.2 実証研究（2010年度～2013年度フューチャー
スクール推進事業等）
 - 2.3 「事業仕分け」廃止判定と事業存続
3. 1人1台等の ICT 環境の全国普及
 - 3.1 更なる実証研究と政府・与党の提言等
 - 3.2 GIGA スクール構想
 - 3.3 同構想が実現した背景に関する考察

おわりに

はじめに

教育における ICT 利活用を推進する取組は2000年代のインターネット普及とともに、徐々に行われてきた。しかし、政権交代等に伴う紆余曲折が生じたこともあり、関連する政策や経緯の全体像は必ずしも十分に整理されていない。

2019年に始まったGIGA（Global and Innovation Gateway for All）スクール構想により、10年前には夢物語であった学校における1人1台等のICT環境は全国的に実現した。しかし、グローバル化への対応やICTによるイノベーション創出の力など、デジタル社会にふさわしい教育効果を本格的に実現していくためには、今後も試行錯誤が求められると想定される。これまでの実証研究から得られた成果は、今後の取組において十分に参考となると考えられる。

振り返ると、2010年代初頭は、教育におけるICT利活用の重要性がほとんど社会に浸透していなかった。そのため、政府の研究会での議論とともに、ICT利活用の有用性を可視化しつつ、教育

と情報通信技術の両面からの課題を明らかにすることを目的として数多くの実証研究が行われたが、実証校で事業が開始されて間もない時期に、いわゆる「事業仕分け」が行われて廃止判定を受けるという事態が起きた。その後、関係者の必死の働きかけにより予算編成過程で当該予算が復活するという経緯を経たが、さらに1年半後に再びほぼ同様の事態が繰り返されるという紆余曲折があった。

こうしたプロセスは担当省庁担当者を奮起させ、関係省庁の連携強化につながったという副次的な効果が生じた一方で、関連施策の推進を遅らせた面は否定できない。

こうした経緯の後、2013年から党派を超えた国会議員による議論や民間団体における議論も活性化した。これらを背景に、2018年にデジタル教科書に関連する学校教育法や著作権法の改正¹⁾が行われ、2019年には、国会において議員立法で「学校教育の情報化の推進に関する法律」が全会一致で可決された。

加えて、社会への浸透の観点でもデジタル化の潮流が生じ、新型コロナの社会的影響によってそれが加速した結果、GIGAスクール構想による児童生徒1人1台の情報端末と無線インターネット環境が全国的に整備され、現在、その利活用が試行錯誤されている状況である。

本稿では、過去の実証研究結果やその後の経緯など、関連する政策の経緯を整理し、全国の学校で1人1台等のICT環境の利活用が進められている現状も踏まえ、全国普及が実現した背景や今後のICT政策とレビューの在り方などについて考察する。

1) 文部科学省「学校教育法等の一部を改正する法律の公布について（通知）」平成30年6月25日参照

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/seido/1407716.htm

文化庁「著作権法の一部を改正する法律（平成30年法律第30号）について」参照

https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/h30_hokaisei/

なお、本稿の寄稿にあたっては、公表資料のほか、筆者が2010年から2013年7月までの約3年間、総務省情報流通行政局で担当係長や課長補佐として勤務して総務省の実証研究「フューチャースクール推進事業」に直接携わった経験を前提として記載する。また、本学部において本稿に関連する実務担当者を招聘した講義や、2023年夏に本学の政策文化総合研究所の研究チームにおける活動の一環で実施した複数の地方自治体・教育委員会関係者との意見交換の結果等も踏まえて記載することとする。

1. 学校単位の ICT 環境整備

1.1 学校インターネット環境の整備

(1) ICT の概念

そもそも ICT とは、最近の政府決定文書の用語解説²⁾において「Information and Communication Technology」, 「情報通信技術」と端的に明記されている。ただ、元々は、2004年3月から総務省で開催された「ユビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会」最終報告書である「u-Japan 政策」(2004年12月)³⁾に盛り込まれた用語である。

同報告書において、「インターネットや携帯電話等の「情報通信技術」をあらわす英語としては、IT と ICT がある。国際的には、欧州や中南米、アジアの各国及び国連をはじめとする各種国際機関において「ICT」の語が広く定着して(中略)これからの社会では、豊かなコミュニケーションが実

現するという点が最も重要な概念であることを踏まえ、情報通信におけるコミュニケーションの重要性をより一層明確化するために、本報告書では以後「ICT」の語を使用すると記載されており、国際的な定着状況とコミュニケーションの重要性を明確にするという趣旨とされる。

また、当時提唱された「ユビキタスネット社会」は2004年版情報通信白書⁴⁾で「[いつでも、どこでも、何でも、誰でも] ネットワークにつながるにより、様々なサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会」とされており、これを、現在の「Society 5.0 (超スマート社会)」⁵⁾の概念と比較すると、ICT を基盤とし、新たなサービスにより人々に豊かさをもたらすことを目指す点でほぼ符合していることが分かる。

2018年の情報通信白書においても、「ICTと言ってもかなり幅広い概念だが、現代多くの人にとってイメージしやすいのは携帯電話やインターネットであろう。」⁶⁾とされており、コミュニケーションのツールであるインターネットの活用が中核と

2) サイバーセキュリティ 2023 (令和5年(2023年)7月4日サイバーセキュリティ戦略本部)用語解説, p.356 参照

<https://www.nisc.go.jp/pdf/policy/kihon-s/cs2023.pdf>

3) 「u-Japan政策」(2004年12月ユビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会), p.8 参照

https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/283520/www.soumu.go.jp/s-news/2004/pdf/041217_7_bt2_all.pdf

(参照) 日経 XTECH

<https://xtech.nikkei.com/it/free/NGT/govtech/20050419/159638/>

4) 平成16年版情報通信白書「世界に広がるユビキタスネットワーク社会の構築」第1章特集参照

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h16/html/G1401000.html>

5) 第5期科学技術基本計画(2016年閣議決定), p.11 参照

「ICTを最大限に活用し、サイバー空間とフィジカル空間(現実世界)とを融合させた取組により、人々に豊かさをもたらす「超スマート社会」

<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/5honbun.pdf>

第6期の科学技術・イノベーション基本計画(2021年閣議決定), p.4 参照

<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/6honbun.pdf>

(参考) 脚注1「サイバーセキュリティ 2023」用語解説, p.359 参照, 以下抜粋

「狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会。新しい価値やサービスが次々と創出され、社会の主体たる人々に豊かさをもたらしていく。」(出典: 未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)) <https://www.nisc.go.jp/pdf/policy/kihon-s/cs2023.pdf>

なっている。以上を踏まえ、本稿における ICT はこれを念頭において記載するものとする。

(2) 学校インターネット事業等（ミレニアム・プロジェクト等）

我が国の小中高等学校における ICT 活用については、1990 年頃から学習管理システム（LMS：Learning Management System）が複数開発されて乱立した⁷⁾とされ、1993 年のインターネット商用化以降その利用者が徐々に増えたこと⁸⁾を踏まえると、1990 年代においても教員個人レベルで ICT 活用はあったと考えるのが自然である。

他方、組織的な活用については、1994 年から開始された 100 校プロジェクトや 1997 年からの新 100 校プロジェクトにより初等中等教育の現場におけるインターネット利用環境整備があり、高橋（1998）⁹⁾に詳述されているとおりこれらの対象校では様々な取組が行われた。当時から「共同学習」、「共同制作」といった、後のフューチャースクール推進事業で提唱された「協働教育（学習）」につながる利用が行われていたことは特筆される。また、遠隔教育につながる「学校間教育」や「国際交流」が当時は電子メールやチャットを中心として行われていた。また、当時から、有害情報問題やプライバシー、知的財産、セキュリティの問題などが課題としてあげられていた。

この後、1999 年 12 月に内閣総理大臣決定となった「ミレニアム・プロジェクト」のうち、教育情報化プロジェクト¹⁰⁾も踏まえ、学校の高速インターネット接続を目的として 1998 年度（平成 10 年度）の三次補正予算で予算化され、1999 年度（平成 11 年度）からいわゆる「学校インターネット事業」が進められた。2002 年版の情報通信白書¹¹⁾によれば、これ以降、全国で約 3,000 校の小中高等学校を高速インターネットに接続する事業が進んだとされる。

ただし、これらはいくまで学校単位でのインターネット接続で、ISDN 回線¹²⁾などの有線、また、当時の端末（コンピュータ）の設置台数の目標について「2005 年度までに児童生徒 5.4 人に 1 台で、コンピュータ教室に 42 台、普通教室各 2 台の整備」¹³⁾とされていたことから分かるように、主に特別教室での利用が想定されて普段から ICT を利活用する環境ではなかったと総括できる。

6) 平成 30 年版情報通信白書「第 1 部第 1 節 汎用技術としての ICT (1) ICT の役割」参照

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h30/html/nd121110.html>

7) 国立情報学研究所「オンライン授業の歴史と現状」参照 <https://www.nii.ac.jp/today/88/6.html>

8) 平成 11 年版通信白書「第 1 章コラム 1 インターネットの歴史」参照

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h11/html/B1Z20000.htm>

9) 高橋邦夫（東金女子高等学校）「特集「21 世紀への提言：情報通信技術による教育改革」4. 100 校プロジェクトの実践から」IPSJ Magazine,1998.7,pp.3-4 参照

<https://www.cgh.ed.jp/report/ipsj39-7-4.pdf>

10) 文部科学省「ミレニアム・プロジェクト「教育の情報化」の概要」参照

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/013/gijiroku/000601a.htm

11) 平成 14 年版情報通信白書

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h14/html/E3044100.html>

12) 文部科学省「教育情報ナショナルセンター機能の整備に関する研究開発委員会（第 1 回）（平成 12 年 6 月 1 日）議事要旨」参照

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/013/gijiroku/000601.htm

なお、2013 年時点でも移動系ブロードバンドの契約数は 1 万にすぎない（平成 27 年版情報通信白書「図表 7-2-2-4 固定系ブロードバンド及び移動系超高速ブロードバンド契約数の推移」）参照

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h27/html/nc372210.html>

13) 豊福晋平（国際大学 GLOOM 主任研究員・講師）「インターネット白書」、(株)インプレス R & F, 2006, p.340 参照

<https://iwarchives.jp/files/pdf/iwp2004/iwp2004-ch07-01-p340.pdf>

(3) e-Japan 戦略に基づく学校インターネット環境の整備推進

2001年に、いわゆる IT 基本法¹⁴⁾(2000年11月成立)に基づく高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(以下「IT 戦略本部」という)が、ITに関する初めての政府戦略である e-Japan 戦略¹⁵⁾を策定した。同戦略において教育分野については、「小中高等学校のインターネット接続の環境を整備し、ITを利用した教育を可能にする。」、「小中高等学校及び大学の IT 教育体制を強化する」、「教育用コンテンツの充実を図る。」とされていた。

ただ、同戦略におけるインターネット接続環境整備の主語は学校で、学校単位での接続が想定されていたことが分かる。また、記載の裏を返せば、体制が十分ではなく、コンテンツが充実していなかったことも分かる。

なお、同戦略では、「IT の倫理・マナー教育を充実する」との記載もあり、これはそれまでの実証事例の蓄積も踏まえ、いわゆる情報リテラシーについてもすでに着目されていたことを示している。いわゆる情報リテラシーの問題は、その後の戦略でも一貫して引き継がれており、ICT 関連技術・サービスの発展とともにその重要性は増し続けている。

(4) 「創造性を育み、かつ、分かりやすい授業等を実現」という理念 (e-Japan 戦略 II)

2003年に策定された e-Japan 戦略 II¹⁶⁾においては、「II. 先導的取り組みによる IT 利活用の推進」

の「5. 知」として「いつでもどこでも学習できる」という理念が掲げられていたが、その例示として、大学等、オフィス、家庭、公共施設があげられ、社会人等が主な対象となっていた。

児童生徒を対象とした記載は、「III. 新しい IT 社会基盤の整備」のうち、「4. 利活用時代の IT 人材の育成と学習の振興」において、「⑤子どもたちの創造性を育み、かつ、分かりやすい授業等を実現するため、学校の IT 環境の充実の他、良質なネットワーク型の学習コンテンツを初等中等教育機関等へ流通させる環境の整備や国の学習情報ポータルサイト機能の確立を行う」と記載されていた。

e-Japan 戦略と比較すると、「創造性を育む」と「分かりやすい授業」という理念が加わったが、「双方向」や「協働」といった後に出てくるキーワードはまだ登場しておらず、ICT 環境面で学校単位という基本的な枠組みが変わることはなかった。

1.2 教員への支援と双方向性の模索

(1) 教員一人に一台のコンピュータ及びネットワーク環境整備の推進 (IT 新改革戦略)

e-Japan 戦略 II の3年後の2006年に策定された IT 新改革戦略¹⁷⁾においても、現状と課題の一つとして「教員用コンピュータ整備の不足、校務の IT 化の遅れ、学校の IT 機器の保守・点検等を行う人材の不足などの問題」と記載され、現実的な目標として「教員一人に一台のコンピュータ及びネットワーク環境の整備」が掲げられた。焦点が、実際に教務を担う教員に絞られていたとも言える。

具体的に、2010年度までに教員1人1台のコン

14) 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(平成12年法律第144号)第25条参照(以下、「IT 基本法」という。以下の URL は制定当時の旧 IT 基本法(2000年11月29日成立)のもの)

<https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8295038/www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/hourei/honbun.html>

15) e-Japan 戦略(2001年1月22日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(以下「IT 戦略本部」という)決定)参照

<https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8295038/www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/010122honbun.html>

16) e-Japan 戦略 II (2003年7月2日 IT 戦略本部決定)参照

<https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8295038/www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/030702ejapan.pdf>

17) IT 新改革戦略(2006年1月19日 IT 戦略本部決定), p.34 参照

<https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8295038/www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/060119honbun.pdf>

ビュータ配備や光ファイバによる超高速インターネット接続等を実現することが目標とされていた。

(2) 双方向でわかりやすい授業の実現 (i-Japan 戦略 2015)

IT 新改革戦略の3年後の2009年に策定された i-Japan 戦略 2015¹⁸⁾は、2015年に実現されるべき「将来ビジョン」として掲げられ、教育・人財分野が三大重点分野の一つとして掲げられた。

その中で、「双方向でわかりやすい授業の実現」という理念が出され、従来の「わかりやすい授業」に加えて「双方向」が追加された。

このように双方向性が強調され始めた背景には、ブロードバンドの契約数が2009年度末時点で世帯普及率6割を超えたという社会全体のブロードバンド化の進展に加え、後述する補正予算によるスクールニューディール構想のICT環境整備が前提となっていたと思われる。

つまり、教育コンテンツは、写真や動画を含む容量の多い、いわゆるリッチコンテンツであることが多いが、このような教育コンテンツをブロードバンド前提のICT環境の下で作成・共有し、児童生徒同士で学び合うといった双方向性を実現できる可能性がこの時点で見出されていたと考えられる。

こうした新たな理念の実現に向けて、2006年のIT新改革戦略で言及があった教員への支援に関しても、「全ての教育委員会及び小中高等学校等で、デジタル技術と教育両面に理解があり、教員と共にデジタル技術の活用法や教育の質の向上を考え、支援する人財及び統括責任者を配置」と記載が詳述化され、教員を支援する必要性がより明確化されていた。このような教員を支援する必要性については、後のフューチャースクール推進事業やGIGAスクール構想に至るまで重要視された「ICT

18) i-Japan 戦略 2015 (2009年7月6日IT戦略本部決定), pp.13-14 参照

<https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8295038/www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/090706honbun.pdf>

支援員」につながったものと考えられる。

(3) スクールニューディール構想 (2009年4月) と事業仕分け (2009年11月)

このi-Japan 戦略 2015の策定過程で、2009年4月に「経済危機対策」の一つとして、「スクールニューディール構想」が2009年度(平成21年度)補正予算で提唱された¹⁹⁾。

この経済危機対策では「学校の全ての教室にデジタルテレビ(電子黒板等を含む)を配置、学校におけるパソコン配置の拡充、校内LANの整備、教育分野におけるデジタルコンテンツの充実・活用等促進によるデジタル教育の推進等」との文言が盛り込まれていた²⁰⁾。これに基づき、「スクールニューディール構想」は「耐震化」、「エコ化」、「ICT環境整備」が3本柱とされ²¹⁾、このうち、ICT環境整備事業では、デジタルテレビ(電子黒板機能付を含む、50インチ以上推奨)、教育用PC(児童生徒36人に1台、合計196万台を整備)、校内LAN整備率(63%を100%とする)などが提唱され、事業費総額は4081億円とされていた。また、いわゆる裏負

19) 文科省HP「スクール・ニューディール」構想関係平成21年度補正予算の概要参照

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/newdeal/seido/1279523.htm

(参考) リセママ「スクール・ニューディールとは【ひとことと言うと?教育ICT用語】」, 2016.5.24

<https://resemom.jp/article/2016/05/24/31620.html>

20) 経済危機対策(平成21年4月10日)

https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/keizaitaisaku_kako.html

(別紙2), p32 参照

<https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2009/0410sesaku.pdf>

21) 教育マルチメディア新聞「教育委員会セミナースクールニューディールとICT予算」開催レポート参照

<https://www.kknews.co.jp/maruti/news/index.html>

教育マルチメディア新聞「教育委員会セミナースクールニューディールとICT予算」参照

https://www.kknews.co.jp/maruti/news/090904_1a.html

担分も予算化されており、かなり手厚いものとなっていた²²⁾。

しかし、2009年11月、政権交代後に設置された「行政刷新会議」²³⁾のワーキンググループ²⁴⁾の作業（いわゆる「事業仕分け」²⁵⁾のうち、文部科学省担当となった第3WGにおいて、特に電子黒板に対し厳しい目が向けられた。

事業仕分けの結果、2009年度（平成21年度）補正予算で計上した「電子黒板」の活用などの利用に関する研究費を含む「学校ICT活用推進事業費」約7億円が廃止という評価²⁶⁾となった。その主な理由は、「電子黒板の効果検証がなされていないのではないか」、「電子黒板関係は廃止。ITに関してはインフラとして必要なもののみでいいはず」²⁷⁾などの電子黒板への反発があった。

加えて、スクールニューディール構想は、学校単位・教室単位で電子黒板の活用を進めようとする教員主体のICT環境整備の延長線上にある施策であったが、この点についての批判もなされた。具体的には「ICTは双方向であるべきで、先生の使う道具をIC化（原文ママ）してもあまり意味が

ない。」²⁸⁾、「教員をデジタル機材で武装する、こういう発想はもうやめた方がいい（中略）それよりも、子どもたちにモバイルの端末を全部持たせてしまう」²⁹⁾などである。この点、子どもに情報端末を持たせることと、教員へのICTによる支援は両立するため、これを根拠に電子黒板の活用を否定することはできないと考えられるが、結果として、2009年度（平成21年度）補正予算で計上した電子黒板の整備の第二次募集分費は執行から除かれたとされる³⁰⁾。

他方、文部科学省は、この事業仕分けの結果も踏まえ、学校教育（初等中等教育段階）の情報化に関する総合的な推進方策について改めて検討するため、2010年4月から「学校教育の情報化に関する

28) 脚注26「2009年事業仕分け「学校ICT活用推進事業」11月11日第3会場側コメント」, p.2 参照

29) 2009年事業仕分け「学校ICT活用推進事業」11月11日第3会場議事概要（抜粋）, p.17（藤原和博評価者コメント部分）参照。以下抜粋

「僕の結論は、教員をデジタル機材で武装する、こういう発想はもうやめた方がいいんですよ。それよりも、子どもたちにモバイルの端末を全部持たせてしまう。それは多分今であれば、DSiが一番近いし、あるいはiPhoneかもしれないし、（中略）今おっしやっているような教育は、1人1台のモバイル端末の方がよっぽど加速すると思いますよ。だって、子どもたちは使いこなせるんですから。」

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9283589/www.cao.go.jp/sasshin/oshirase/h-kekka/pdf/nov11gijigaiyo/3-7.pdf>

30) 週刊BCN「「学校ICT活用推進事業費」廃止の標的は電子黒板!?, 政府の「事業仕分け」, 2009.11.12. 参照。以下抜粋

「補正予算で盛り込まれた4000億円以上の予算のうち、電子黒板の第二次募集分以外は、予算執行されることが分かった。」

https://www.weeklybcn.com/journal/news/detail/20091112_59805.html

日経XTECH（小泉力一）「教室に電子黒板のある風景」, 2012.7.4. 参照。以下抜粋

「整備の途中で政権交代が起き、かの“仕分け”により補助金は政府に召し上げられて」

<https://xtech.nikkei.com/it/pc/article/column/20120703/1054842/>

23) 行政刷新会議の設置について（平成21年9月18日閣議決定）参照

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1368967/www.cao.go.jp/sasshin/rules.html>

24) 行政刷新会議（第1回）（平成21年10月22日）資料6-1及び資料6-2参照

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1368967/www.cao.go.jp/sasshin/kaigi/honkaigi/d1/shidai.html>

25) この作業の具体的な方法は、行政刷新会議第2回会合（平成21年11月9日）資料3参照

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1368967/www.cao.go.jp/sasshin/kaigi/honkaigi/d2/shidai.html>

26) 2009年事業仕分け「学校ICT活用推進事業」11月11日第3会場側コメント」, p.2 参照

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9283589/www.cao.go.jp/sasshin/oshirase/h-kekka/pdf/nov11kekka/3-7.pdf>

27) 脚注26「2009年事業仕分け「学校ICT活用推進事業」11月11日第3会場側コメント」, p.2 参照

る懇談会」を開催し³¹⁾、検討を進めることとなった。

2. 児童生徒主体のICT環境実証と仕分け

2.1 1人1台等の基本コンセプト

- (1) 総務省モデル事業の構想（2010年度（平成22年度）予算編成過程）と事業仕分け（2009年11月）

総務省の教育ICTモデル事業として予算要求された「ICT利活用型教育の確立支援事業」³²⁾も2009年の事業仕分けで「予算計上見送り」との評価³³⁾となった。

この「ICT利活用型教育の確立支援事業」は、児童生徒1人1台という児童生徒主体のICT環境の構築を目指したモデル事業を構想したもので、文部科学省「学校ICT活用推進事業」に関する2009年の事業仕分けの中で指摘された「それよりも、子どもたちにモバイルの端末を全部持たせてしまう」というコンセプトを先取りした内容であり、画期的なものであった。このことは、2009年事業仕分けの場で、「説明者ではなく評価者としての発言をお願いします」と発言に釘を刺されていた内藤総務副大臣（当時）が補足説明をあえてしてしまうほどの熱意があったことから分かる。

具体的な発言内容は、「文科省と地域、総務省が一体となってPDCAサイクルを回して行って、3年後によりよいものをつくり上げていきたい」、「IT

を通じて教育を変えたい。そこでまず最初の一步として10校をやって、それをできるだけ100校、1,000校へとつなげていきたい。そんな思いで盛り込んだ案件だ」³⁴⁾であり、その熱い思いが伝わってくる。

しかし、評価結果³⁵⁾としては、「モデル事業としての将来ビジョンが乏しい」「普及に関するビジョンがない」、「ハードウェアを買うことが目的で効果が薄い」、「連携するにしても文部科学省が主導すべき」、「教育」の観点から有効かどうか吟味されているとは思えない」などの指摘がなされ、「来年度の予算計上は見送り」との判定となった。

この事業仕分けを経て、主にビジョンがないとの指摘に対応する形で、総務省において、2009年12月22日、「フューチャースクールによる協働型教育改革」が盛り込まれたICT維新ビジョンが公開された。2020年にフューチャースクールの全国展開を完了との記載もなされ、「フューチャー」や「改革」という用語でこれまでの延長線上にはないことを示し、その後の展開の下地となった。

ただし、このビジョンは文部科学省や財政当局との協議を経たものではない政治主導のビジョンであったため、当時、政府の実務レベルでは混乱があったことも事実である。実際に、この翌年である2010年に筆者が総務省の担当課に着任した際にも、その解釈や文部科学省との役割分担、推進手法を巡って問い合わせが相次ぐような状況であった。

いずれにせよ、このビジョンの策定を経て、総務省は、予算編成過程で当初のモデル事業ではな

31) 学校教育の情報化に関する懇談会（第1回）（平成22年4月22日）参照

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1294303.htm

32) 日経XTECH「フューチャースクール廃止で文科省にも影響」、2010.11.29、参照

<https://xtech.nikkei.com/it/article/COLUMN/20101119/354354/>

33) 2009年事業仕分け「ICT利活用型教育の確立支援事業」11月13日第1会場 第1WG評価コメント、p.3参照

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9283589/www.cao.go.jp/sasshin/oshirase/h-kekka/pdf/nov13kekka/1-17.pdf>

34) 2009年事業仕分け「ICT利活用型教育の確立支援事業」11月13日第1会場議事概要、pp.26-27参照

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9283589/www.cao.go.jp/sasshin/oshirase/h-kekka/pdf/nov13gijigaiyo/1-17.pdf>

35) 脚注34「2009年事業仕分け「ICT利活用型教育の確立支援事業」11月13日第1会場 第1WG評価コメント」、p.2参照

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9283589/www.cao.go.jp/sasshin/oshirase/h-kekka/pdf/nov13kekka/1-17.pdf>

く、「実証研究」に内容を見直して、平成 22 年度 (2010 年度) 予算³⁶⁾で「フューチャースクール推進事業を、文部科学省と連携して実施」とし、同事業は 10 億円を新規に計上し、閣議決定した。

この経緯は後述する 2010 年の事業仕分けの事業シート³⁷⁾で確認できる。具体的には「教育分野における ICT 利活用の促進は喫緊の課題であることから、政務三役からの指示に従い、事業仕分けにおける指摘を踏まえて、将来ビジョンを明確にするとともに、(中略) ICT 機器を活用し効果的な教育を実施する学校を全国的に展開するためのガイドライン策定を主目的として調査研究 (「フューチャースクール推進事業」) を、22 年度に実施する」との記載がある。

なお、フューチャースクール推進事業が 2010 年の事業仕分け時に「看板の掛け替え」という批判にさらされたが、モデル事例を積み重ねることが目的である事業と、実証事例を踏まえて横串を刺してネットワーク環境の標準仕様や導入方法の留意点等をまとめることを目的とする実証研究には目的と方法に違いがあった。

その他、詳しくは後述するが、事業仕分けでは様々な誤解を含む又は誤解を招きかねない情報が発信された。具体的には、2010 年の事業仕分けの

評価コメントに「やみくもに 40 校に拡大し、さらに 2 兆円もかけて全国に拡大しよう」³⁸⁾との記載がある。加えて、後述する 2012 年の行政事業レビューの議論の中で全国普及時の試算のコメント³⁹⁾が出た。当然のことながら、全国を網羅して環境整備を行ったうえでの実証研究は常識的ではない。前述の内藤総務副大臣の発言からも分かる通り、まず 10 校というのが当初からの計画であった。この点、高橋 (2013)⁴⁰⁾に「当初の計画によると、一校に約 5200 万円、総額 2 兆円をかけた実証研究であった」との記載があり、事業仕分けの情報発信はいかに誤解を招くものであったかが分かる。

いずれにせよ、2009 年の事業仕分けを踏まえてモデル事業から実証研究へ仕組みを改めつつ、フューチャースクール推進事業においても児童生徒主体の ICT 環境 (1 人 1 台情報端末、無線 LAN 等) を構築し、普通教室での日常的な利活用を進めるという基本コンセプトは維持されることとなった。

前述したように、従来の学校単位の ICT 環境で特別な場面での利活用という前提から転換し、児童生徒 1 人 1 人が主体で日常的に ICT 利活用をして学習するという志向の基本コンセプトは、この時点で相当異彩を放っていた。加えて、政治主導とはいえ、総務省が「協働教育」という新たな用語を用いていたことに対する違和感を指摘する声も省内外に多かった。すぐに目に見える事例が少

36) 平成 22 年度総務省所管予算 (案) の概要, p.5 参照
https://www.soumu.go.jp/main_content/000072918.pdf

37) 2010 年事業仕分け第 3 弾「フューチャースクール推進事業」事業シート, 事業仕分け第 1 弾・第 2 弾の結果等・対応状況欄参照

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9283589/www.cao.go.jp/sasshin/shiwake3/details/2010-11-15.html#A-3>

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9283589/www.cao.go.jp/sasshin/shiwake3/details/pdf/1115/haifushiryoy/A3-01.pdf>

38) 2010 年事業仕分け「フューチャースクール推進事業」11 月 15 日ワーキンググループ A 評価コメント, p.1 参照

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9283589/www.cao.go.jp/sasshin/shiwake3/details/pdf/1115/kekka/A3.pdf>

39) 総務省「平成 24 年度「行政事業レビュー」公開プロセス生中継公式 (総務省のニコニコチャンネル) 2012.6.13」参照 (以下, 1:40:48 ~ 発言抜粋)

「(伊藤コーディネーター) ほんとうに全部入れよう」とすると、2 兆とかそれぐらいの数字になってくるということで、計算上は」

<https://live.nicovideo.jp/watch/lv95792977>

40) 高橋美恵子「学校における ICT の活用と「学びの質」の変化」, 関東学院大学文学部紀要第 129 号 (2013), p.53 参照

https://kguopac.kanto-gakuin.ac.jp/webopac/bodyview.do?bodyid=NI30000522&elmid=Body&fname=006.pdf&loginflg=on&block_id=_296&once=true

ない中、当時は、関係者においてもこの新たなコンセプトへの理解が十分に浸透しているとは言えなかった。

(2) 新たな基本コンセプトの契機と文部科学省「教育情報化ビジョン」

①基本コンセプトの契機

このような基本コンセプトは、これまでのような学校単位、教員への支援を中心とするICTというコンセプトからの転換を意味し、パラダイムシフトと言えるものであった。では、このようなコンセプトがどのようにして生まれ、その後、政府戦略、政策に盛り込まれたのかについて整理しておきたい。

事の発端は、政権交代前の2008年に、当時野党議員だった原口一博衆院議員（当時）と内藤正光参議院議員（当時）がシンガポールの学校「FutureSchools@Singapore」を視察した際に触発されたことがきっかけだとされ、シンガポール政府のMOE（教育省）とIDA（情報通信開発庁）とが強力に連携して推進し、この体制が大きな成果を生んでいるともされている⁴¹⁾。

これらの経緯については、2010年6月から開催された総務副大臣主催「ICTを利活用した協働教育を推進するための研究会」⁴²⁾の第1回会合の開催挨拶で、内藤正光総務副大臣（当時）が「研究会を立ち上げる経緯は、2年前に、原口総務大臣とともにシンガポール（中略）を視察したのがきっかけ」、「昨年、政権交代をして、原口さんが総務大臣、私が総務副大臣を拝命して、政府の立場として取り組み、予算の原案にフューチャースクール推進事業が盛り込まれ、今年に至っている。」と述

べていることから裏付けられる。

まとめると、2008年のシンガポール視察、2009年9月の政権交代、2009年10月の「ICT利活用型教育の確立支援事業」に関する予算要求⁴³⁾、2009年11月の事業仕分けによる同事業の予算計上見送りとの評価、2009年12月のICT維新ビジョンの発表、同月末に内容を実証研究に改めて「フューチャースクール推進事業」を予算計上⁴⁴⁾という経過を辿ったと整理できる。

②教育の情報化ビジョン

この2010年度（平成22年度）の予算編成を経て、文部科学省の動向については、前述したとおり、2010年4月から、「学校教育の情報化に関する懇談会」を開催していた。なお、並行して、2010年6月から開催された総務副大臣主催の「ICTを利活用した協働教育を推進するための研究会」に、文部科学省審議官がオブザーバとして出席していた。同研究会第1回会合において、文部科学省審議官は（総務省事業の）「成果を積極的に活用して文部科学省として、責任をもって教育のICT化を進めたい」⁴⁵⁾と述べるなど、総務省と歩調を合わせていた。

41) 小泉カエ「フューチャースクール、際立つ教員の奮闘」日経XTECH 2012.5.16 参照

「<https://xtech.nikkei.com/it/pc/article/column/20120514/1049362/>

42) 総務省「ICTを利活用した協働教育推進のための研究会」参照

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/kyoudou_kyouiku/index.html

43) 平成22年度総務省所管予算概算要求の概要

（「平成22年度予算編成の方針について（平成21年9月29日閣議決定）」を踏まえた要求）、p.8 参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000041297.pdf

44) 平成22年度総務省所管予算（案）の概要、p.5 参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000072918.pdf

45) ICTを利活用した協働教育推進のための研究会（第1回）議事要旨（2010年6月1日）、p.6 参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000070225.pdf

46) 「教育の情報化ビジョン（骨子）」の公表について（平成22年8月26日）参照

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1387289.htm

教育の情報化ビジョン（骨子）、p.3 参照

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/___icsFiles/afieldfile/2017/06/26/1297089_1_2_1.pdf

こうした中、2010年8月に策定された「教育の情報化ビジョン（骨子）」⁴⁶⁾においても、「潜在能力を発揮させる個に応じた教育を行う」に加え、「コミュニケーションを通じて協働して新たな価値を生み出す教育」を掲げてICT維新ビジョンの「協働教育」を取り込み、「教育の情報化により教育の質の向上を図り、21世紀にふさわしい学びと学校を創造する」との理念を提唱した。その後、さらに検討が行われ、翌年の2011年4月に「教育の情報化ビジョン」⁴⁷⁾をとりまとめ、これを踏まえ、「学びのイノベーション事業」⁴⁸⁾を2011年度から総務省と共通の実証校で本格的にスタートさせるという経過を辿り、事業ベースでも総務省と歩調を合わせる事となる。

ただ、教育の情報化ビジョンは多角的観点から慎重な検討が行われたため、これを踏まえた文部科学省の実証研究は2011年度から開始されることとなり、2010年度から開始された総務省の実証研究とは1年間の時間差が生じてしまった。

(3) 政府戦略などにおける位置づけ

次に、基本コンセプトが政府戦略においてどのように記載されていたかについて整理しておく。

① IT 戦略（IT 戦略本部決定）

2010年5月に策定されたIT戦略である「新たな情報通信技術戦略」⁴⁹⁾では、重点施策として、

「情報通信技術を活用して、i) 子ども同士が教え合い学び合うなど、双方向でわかりやすい授業の実現、ii) 教職員の負担の軽減、iii) 児童生徒の情報活用能力の向上、児童生徒1人1台の各種情報端末・デジタル機器等を活用したわかりやすい授業）」と記載されていた。理念は前戦略を踏襲しており、「双方向」と「わかりやすい」であった。新たな要素として、双方向の例示として「子ども同士が教え合い学び合う」が記載されたことが特徴であった。また、具体的取組として「児童生徒1人1台の各種情報端末・デジタル機器等を活用したわかりやすい授業」、「ハード・ソフト・ヒューマンの面から関係府省と連携して、総合的に情報通信技術の活用を推進する」との記載が盛り込まれ、児童生徒1人1台の方針が明記され、文部科学省がビジョンを示すことや関係府省の連携も盛り込まれた。

② 成長戦略（閣議決定）

2010年6月に閣議決定された「新成長戦略」⁵⁰⁾では、同戦略の本文で「子ども同士が教え合い、学び合う「協働教育」の実現など、教育現場（中略）における情報通信技術の利活用」と明記され、より直接的に「協働教育」という用語が盛り込まれた。また、同戦略の工程表において、2010年度から2013年度にかけて「モデル事業等による実証研究」を行い、その後、「児童生徒1人1台の情報端末による教育の本格展開の検討・推進」し、2020年までに実現すべき成果目標として、文部科学省がビジョンの骨子として示した「21世紀にふさわしい学校教育の実現」が盛り込まれた。

③ 知的財産推進計画（知的財産戦略本部決定）

知的財産推進計画2010⁵¹⁾では、同工程表で、関

47) 文部科学省「教育の情報化ビジョン」の公表について（平成23年4月28日）参照

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1387269.htm

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/06/26/1305484_01_1.pdf

48) 文部科学省「学びのイノベーション事業」参照
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1408183.htm

49) 新たな情報通信技術戦略（平成22年5月11日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部）、pp.8-9 参照
<https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12187388/www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/100511honbun.pdf>

50) 「新成長戦略」について（平成22年6月18日閣議決定）、p.30、p.75 参照

<https://www.kantei.go.jp/jp/sinseichousenryaku/sinseichou01.pdf>

51) 知的財産推進計画2010（2010年5月21日知的財産戦略本部）、別添 p.5

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/2010keikaku.pdf>

係省庁の役割分担についても明確化されていた。具体的に、2010年度に文部科学省が「教育の情報化ビジョン（仮称）を策定」、「教材等のデジタル化」を行うことなどが盛り込まれ、総務省は2010年度から2012年度まで⁵²⁾「フューチャースクール推進事業を着実に実施する」とされていた。

④ 2010年の事業仕分けと政府戦略等の関係

これらの政府戦略は、閣議決定文書である新成長戦略はもちろん、その他の文書も全大臣が参画する本部で決定したものであった。

つまり、政府において、政治主導で策定されたICT維新ビジョンをほぼ踏襲した「協働教育」や「実証研究」、「児童生徒1人1台の情報端末による教育の本格展開」を、この一連の政府戦略で取り込み、政府として正式に決定したこととなる。したがって、知的財産推進計画2010の工程表に明記されている事項なども踏まえ、総務省と文部科学省が連携して実証研究を3年間⁵³⁾かけて実施する方針については、その内容の詳細はともかく、決着したというのが実務関係者の共通認識であった。

しかし、詳しくは後述するが、実際には、「フューチャースクール推進事業」はこの後、2度も廃止判定を受け、右往左往する運命を辿ることとなる。当時の報道⁵⁴⁾にもあるが、政府が閣議決定し、国会審議も経たず予算を仕分けることは一貫性が担保されていないように見えるという矛盾は質問主意書⁵⁵⁾でも指摘されており本質的な問題であった。現場で試行錯誤の努力をしていた教員や児童生徒を含む関係者に困惑を与えて存続の要望が生じ⁵⁶⁾、実務担当者はこの收拾に力を注がざる

52) この時点では小学校のみが開始されており中学校・特別支援学校は開始されていないため、このような記載となっているが、最終的には、2013年度まで同事業による実証研究が行われた。

53) 脚注52にあるように、中学校・特別支援学校は1年遅れて開始されたため、全体としては2010年度から2013年度までの4年間の実証となった。

54) ANNnews「事業仕分けのあり方問われる 疑問の声相次ぐ（2010.11.19）」

<https://www.youtube.com/watch?v=oZnRzhLQnV8>

を得ない状況となった。

2.2 実証研究（2010年度～2013年度フューチャースクール推進事業等）

(1) 総務省と文部科学省の役割分担

① 共通の20校での実証研究と役割分担

児童生徒1人1台を基本コンセプトとする実証研究に関する関係省庁の役割については、前述したとおり、2010年のIT戦略である新たな情報技術戦略で「ハード・ソフト・ヒューマンの面から関係府省と連携して」とされていた。

総務省は、このハード面、主として情報通信技術面を担当することとなった。これは、2011年4月に公表した、実証研究の最初の成果である「教育分野におけるICT利活用推進のための情報通信技術面に関するガイドライン（手引書）2011（以下「ガイドライン2011」⁵⁷⁾という。なお、2011年から2014年の間に毎年策定された同ガイドラインについて、本稿では「ガイドライン〇〇」と呼称し、〇〇に策定年を記載することとする。）において「主に情報通信技術面を中心とした課題の抽出・分析を目的」とされて

55) 第177回国会（常会）質問第三九号「事業仕分けの意義に関する質問主意書（平成23年2月2日加藤修一（参議院議長あて）」参照、以下抜粋

「閣議決定されたということは、内閣としての最高意思決定であり、（中略）このように署名・承認された事業について改めて事業仕分けをすることは一貫性が担保されておらず、論理的でなく、閣議決定による一定の予見可能性についても担保されなくなると考える」

<https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/177/syuh/s177039.htm>

56) 総務省「ICTを利活用した協働教育推進のための研究会（第3回）」議事要旨、p.5参照、以下抜粋

「子どもが是非来年も使いたいと子ども自身の字で書いてある作文が届いている。」「先生方並びに児童両方から、継続してほしいという強い声をたくさんもらって」、「児童から「フューチャースクールはなくなってしまうのか」という質問が実際にあがっている。」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000095027.pdf

57) ガイドライン2011（平成23年4月8日）、p.3参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000110108.pdf

いるとおりである。

他方、文部科学省は、教育用コンテンツの開発や教員の研修支援などの主としてソフト・ヒューマン面を担当し、両省の連携の下、共通の実証校20校（小学校10校、中学校8校、特別支援学校2校）において2013年度末まで実証研究が行われた。

この「主として」の意味であるが、ICT面を検討する際に具体的な教育での利活用事例を参照しなければ意味がないし、また、教育面を検討する際にはICT面では何が可能で何が難しいのかなどを検討する必要があるため、両省が補い合いながら進めることが求められたことを示している。

なお、前述したとおり、両省の事業には開始年度にずれがあったため、このような分担が対外的にはっきりと明記されたのはガイドライン2012⁵⁸⁾になってからであった。具体的には、「モデルコンテンツの開発等を行う文部科学省「学びのイノベーション事業」と連携して、同一の実証校で実証研究を行う」などと記載された。

② 両省副大臣合同会合の開催と実務レベルの密接な連携

総務・文部科学両省の副大臣という政務クラスが合同で開く協議会「ICTを活用した先導的な教育の実証研究に関する協議会」も開催された。

このような会合を円滑に開催することも含め、総務・文部科学両省は連携を密にするため、筆者の記憶によれば、課長級をヘッドとして毎月約1度ペースでの事業進捗確認や今後の進め方に関する打ち合わせを対面で行っていた。係長以下のレベルでも、当時、総務省の担当係長だった筆者は、総務省関係者よりも文部科学省担当者とのやりとりの方が多かったほどであり、異文化の省庁間でのコミュニケーションは刺激的で、推進力となった。このように両省は密接な連携を行い、両省の室長・課長補佐以下の実働部隊で10名弱がいる強

力な推進体制となった。これも、両省連携の意義の一つであったと言える。

同じフィールドで複数の省庁が事業を展開していたという背景があるとはいえ、このように連携が強まった要因には、詳しくは後述することとなるが、皮肉なことに、事業仕分けの副産物という要素もあった。

(2) 実証研究における具体的な ICT 環境

フューチャースクール推進事業により構築されたICT環境は主に、情報端末、無線LANによるインターネット環境、クラウド、大型プロジェクタ（電子黒板、インタラクティブホワイトボード）などがあり、具体的には以下のとおりである。これらは現在のGIGAスクールで整備されたICT環境と大きな違いはないため、今後の取組においても引き続き参考になるものと思われる。

① 情報端末

情報端末については児童生徒1人1台のタブレットPCであった。ただ、当時の実証研究で小学校に導入された情報端末は2023年現在のタブレットのイメージからは少し異なり、キーボードが備わっており画面部分が回転するなどによりタブレットになる、キーボード付きのパソコン、いわゆる「コンバーチブル型」であった。1年遅れて開始された中学校では、小学校と同様の型に加え、8校中5校で2023年現在のタブレットのイメージと同じ「スレート型」が採用されて実証研究が行われた。

② インターネット環境

インターネット環境は、有線LANではなく、無線LANの構築がなされた。実際に、「校舎内外で無線LANを利用することが可能であること」⁵⁹⁾などを仕様にしていて、小学校では、教室以外にも体育館などにアクセスポイントを設置した例もあったが、基本的には普通教室において日常的にタブレットPCがインターネットに常時つながる環境を構築することが目的であった。

③ クラウド

クラウド環境については、「協働教育プラットフォーム」という名で構築されたが、当時はまだ

58) ガイドライン（手引書）2012（平成23年4月10日）、p.1参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000153968.pdf

クラウドは一般的ではなく、ガイドライン 2011 ではクラウドの解説で1頁を費やすような状況であった。また、各校のセキュリティポリシー⁶⁰⁾を満たす必要性があったことも背景に、校内サーバも併用する形での実証となった⁶¹⁾。このため、クラウドの本格活用の実証についてはフューチャースクール推進事業の次の課題として持ち越された。

④ 大型プロジェクト（電子黒板、IWB）

大型プロジェクトについては、2009年の事業仕分け以来の「電子黒板」への批判や従来の黒板を電子化してなくしてしまうのかとの誤解も踏まえ、当初、「インタラクティブホワイトボード（IWB）」⁶²⁾という用語を仕様上で用いていた。ただ、最初のガイドライン 2011⁶³⁾から「電子黒板とも呼ばれています」との記載はあり、従来の黒板と併用されて利活用されている実績が蓄積されたこともあり、

59) フューチャースクール推進事業（平成 22 年度）東日本及び西日本地域の小学校の仕様書

・東日本地域、p.3 参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000073201.pdf

・西日本地域、p.3 参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000073202.pdf

・中学校及び特別支援学校の実施要領（平成 23 年度）、pp.1-2 参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000124159.pdf

60) エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社「東日本地域における ICT を利活用した協働教育の推進に関する調査研究報告書」（平成 23 年 3 月 31 日）、p.79 参照。以下、抜粋

「児童の作品や教員が作成した教材、個人情報等をクラウド基盤上のファイルサーバーやポータルサイト等を通じて、実証校間で共有することの可否や、ポータルサイトの利用制限等について、学校毎のセキュリティポリシーに準拠した運用が必要となった」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/pdf/ict-report_east-japan.pdf

61) 脚注 57 「ガイドライン 2011」、pp.7-9 参照

62) 脚注 59 「東日本及び西日本小学校の仕様書」、[中学校及び特別支援学校の実施要領]、同頁参照

63) 脚注 57 「ガイドライン 2011」、p.6 参照

ガイドライン 2014⁶⁴⁾において電子黒板という記載に統一された。種類は黒板一体型やボード型等⁶⁵⁾があった。教材や児童生徒のタブレット PC の画面を拡大表示してクラス全員で共有するために用いられていた。

⑤ その他の付属機器

その他の付属品として、タブレット PC を充電し保管するための充電保管庫、プロジェクトに実物を投影するための実物投影機、web 会議用のヘッドセットやウェブカメラなども設置された。特に実物投影機は既存の印刷物をそのまま拡大して掲示できるという、アナログとデジタルの融合が簡易に行える点から多くの実証校で活用されていた⁶⁶⁾。

⑥ 支援体制

ICT 機器そのものではないが、支援体制として、ICT 支援員が全校に 1 校 1 名で配置された。学校ごとに差異があったと考えられるが、共通してこの ICT 支援員を軸として教員研修が行われ、ミニ研修会も行われた⁶⁷⁾。具体的な教員研修の内容については、小学校についてはガイドライン 2013（小学校版）⁶⁸⁾に、中学校・特別支援学校についてはガイドライン 2014⁶⁹⁾にまとまっており、経験に応じた研修や、意見交換会、授業研究の実施なども行われた。加えて、クラウド上の協働教育プラットフォームを通じた ICT 利活用事例の共有なども行われた。

仕様⁷⁰⁾上、ICT 支援員は「各実証校での実証の実施のサポートを専任とする支援員」とだけ記載

64) ガイドライン 2014（平成 26 年 4 月 15 日）、p.17 参照
https://www.soumu.go.jp/main_content/000285283.pdf

65) 脚注 57 「ガイドライン 2011」、p.6 参照

66) 脚注 64 「ガイドライン 2014」、p.17 参照

67) 脚注 57 「ガイドライン 2011」、p.42 参照

68) 「ガイドライン 2013（小学校版）」、pp.84-86 参照
https://www.soumu.go.jp/main_content/000218505.pdf

69) 脚注 64 「ガイドライン 2014」、pp.96-101 参照

70) 脚注 59 「東日本及び西日本小学校の仕様書」、[中学校及び特別支援学校の実施要領]、脚注 59 同頁参照

されており、このようなきめ細かな対応は各実証校における工夫・努力の賜物であった。実際に、実証校の視察や各担当者等からの報告を踏まえると、ICT 支援員という人間を核として利活用が広がっていった実感があつた。このような教員への支援に加え、発達段階や不慣れな児童生徒への支援や利用ルール等の情報モラルの徹底、保護者への説明会やアンケート、公開授業での操作体験機会の提示など、理解を得る地道な努力がなされた⁷¹⁾。

こうした人間への浸透の地道な努力は見落とされがちであるが、全ての前提であり、運用上、最も重要である。教育分野に限らず、新たなことを始めようとする際の留意点として重視する必要があると考えられる。

(3) 目指した姿、成果と見えた課題

① 目指した姿 (ビジョン)

総務・文部科学両省の連携事業が目指した姿 (ビジョン) は、前述したとおり、2011 年の文部科学省策定「教育の情報化ビジョン」において「異なる背景や多様な能力を持つ子どもたちがコミュニケーションを通じて協働して新たな価値を生み出す教育を行うことが重要」との記載であった。

これと軌を一にして、フューチャースクール推進事業では、「学校現場で ICT を効果的に利活用し、授業の双方向性が高まり、児童がお互いに教え合い学び合う形態の教育手法」を「協働教育 (学習)」と定義⁷²⁾し、教育分野における新たな ICT 利活用の 1 つの柱であるとして進められた。

実際に、児童生徒 1 人 1 台のタブレット PC は主体的に表現することや、学習成果を題材にしてクラス全体で学び合うことのための道具 (ツール) として機能し、その主体性を刺激することで、学

習意欲の向上や表現の多様化、コミュニケーションの活発化などが期待された。この点、教員、保護者を対象にしたアンケートの結果⁷³⁾によれば、教員からは「子どもたちの集中や興味が非常に高くなる」、保護者からも「子どもがいつもより集中して取り組んでいる姿に驚いた」等の声があがったことも報告されている。

② フューチャースクール推進事業と学びのイノベーション事業の成果

総務省としての ICT 導入・運用面の成果については、実証校における実際の具体的な事例に基づき、ガイドラインにまとまっている。ガイドラインは、ガイドライン 2011 から同 2014⁷⁴⁾まで作成された。小学校版はガイドライン 2013 (小学校版)、中学校・特別支援学校版はガイドライン 2014 が最終成果物となっている。

また、このガイドラインには、取組紹介の普及啓発映像 (動画) が DVD になって附属しており、2012 年度からは総務省 youtube チャンネルで公開⁷⁵⁾し、普及展開を図った。この動画は現在においても十分に参考になると思われる。

1 人 1 台等の ICT 環境における利活用事例の蓄積も一つの成果であり、高谷 (2022)⁷⁶⁾でも「この連携事業は平成 25 (2013) 年度まで行われ、様々な ICT 活用例が創出されました」とされているように、豊富な利活用事例がガイドラインに掲載された。

73) 脚注 68 「ガイドライン 2013 (小学校版)」, pp.3-6 参照

74) ガイドライン 2013 のみ小学校版と中学校特別支援学校版の 2 分冊となっている。

75) フューチャースクール推進事業普及啓発映像参照
平成 24 年度 (2012 年度)
<https://www.youtube.com/watch?v=p2QPBC3G8I8>
平成 25 年度 (2013 年度)
<https://www.youtube.com/watch?v=MEtJnjfGMEk>

76) 高谷浩樹「GIGA スクール」を超える：データによる教育 DX 実現への道程」東洋館出版社、2022.7, p.63 参照

77) 脚注 68 「ガイドライン 2013 (小学校版)」, pp.119-134 参照

71) 脚注 68 「ガイドライン 2013 (小学校版)」, pp.87-90 参照

脚注 64 「ガイドライン 2014」, pp.102-1058 参照

72) 脚注 68 「ガイドライン 2013 (小学校版)」, p.4 参照

ICT の特徴的な利活用⁷⁷⁾として、「既存環境とデジタルの連携」や「学習履歴の記録・活用方策」、「学校と家庭の連携（タブレットPCの持ち帰り）」など、現在でも通用しそうな試みが行われている点も着目できる。実験的な取組であり総務省だからこそ、踏み込めた利活用事例であった面もあると考えられる。

ICT を利活用した教育効果のデータについては、当初は、2006年の文部科学省の調査研究報告書⁷⁸⁾でICT活用が有効であることが示されたことを土台にして事業は推進された⁷⁹⁾。

当事業ではガイドラインにおいて「実証授業のまとめ」という項目で「協働教育の場面があった授業の数」や教員や児童のアンケート結果などのエビデンスがまとめられた。これらは教育面のデータであったため、2010年度の「ICTを利活用した協働教育推進のための研究会」及び2011年度～2013年度「フューチャースクール推進研究会」の清水康敬座長（当時）の多大な尽力によってまとめられたものであった。

その他の成果として、葛飾区立本田小学校（2014）⁸⁰⁾にあるように、若手教員よりも、これまでの経験の引き出しが多く指導力に優れたベテラン教員のICTの使い方の方が優れていたという視点が判明したこともあげられる。他方、中学校の

例であるが「年配の教員ほど授業の方法についてある程度確立していて今更変革を行うことのためにうらみがあるようである」⁸¹⁾との報告もされており、ベテラン教員はICT利活用の意欲の面で課題がある一方で、それを乗り越えれば、道具として有効に活用できる可能性があることが示された。

関連して、ガイドライン 2013（小学校版）⁸²⁾に「ベテランの指導力と若手のICTスキルの高さが生かされて相互補完のコミュニケーションが生まれ、お互いが活躍する場面がでてきた。」との記載があり、ICT利活用における留意点、目指す姿が示された。

これは、ICTというツールを生かすも殺すも、やはり人間の側の力が重要であることを示していると考えられる。このような示唆は前述した2023年夏の意見交換の際にも同趣旨の指摘があった。また、ICTを利活用する側、つまり、アナログ面の支援も行うICT支援員の重要性が確認されたことも成果であった。教員はアナログで教育を受けてきた人が大多数であるため、すぐに授業とICT利活用を同時に両方考えることは難しく、事例を積み上げる必要があった。

また、同じ実証校でモデルコンテンツの開発・検証等を行った実証研究である文部科学省「学びのイノベーション事業」の成果についても実証研究報告書⁸³⁾にまとめられてHPで公表された。

このような成果物を用いて、総務省と文部科学省の担当者は各自自治体のイベントなどに積極的に出席して説明を行うなどの周知活動を行った。こ

78) 教育の情報化の推進に資する研究（文部科学省 平成18年度）参照

https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/243469/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/07/06071911.htm

以下、概要資料 p.7 から抜粋

「客観テストを実施した実証授業群100件のうち、無作為に選んだ20件について内容を分析した結果、19件においてICT活用の効果が示された。」

https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/243469/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/07/06071911/001/001.pdf

79) 脚注57「ガイドライン2011」, p.1 参照

80) 東京都葛飾区教育委員会, 東京都葛飾区立本田小学校「教室にICTがやってきたー本田小学校のフューチャースクール導入から定着まで」NTT出版, 2014.7, pp.14-15 参照

81) 和歌山県和歌山市成果報告書（平成24年3月）, p.21 参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000161887.pdf

82) 脚注68「ガイドライン2013（小学校版）」, p.163 参照

83) 文部科学省「学びのイノベーション事業」, 実証研究報告書（平成26年4月11日文部科学省）参照

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1408183.htm

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/030/toushin/1346504.htm

うした活動の結果、ガイドライン 2011 は 2011 年度（平成 23 年度）の累計で 2 万 5 千回のダウンロード数を記録し⁸⁴⁾、独自の取組を行う自治体も現れる⁸⁵⁾など、一定の成果があがった。

以上のような教育面の事例や普及展開などの成果に目を奪われがちであるが、総務省事業により、ICT 環境の構築、運用の留意点、ネットワークへの同時一斉アクセス集中の検証例などを通じ、例えば、充電保管庫の設置や校舎の設計上日光が写り込むことへの対応など、細かな部分も含めてガイドラインがまとめられたことも大きな成果であった。

③ フューチャースクール推進事業で見えた課題

この実証研究の後半に見えてきた課題として、当時の情報端末、無線 LAN 環境が必ずしも安定的ではなかったことや、端末の重さも含め、利活用が進めば進むほど不満も生じた点がある。

軽くてユーザーインターフェースに優れたスレート型の端末の評価は高い一方、キーボードの必要性を訴える声や既存のデジタル教材との接続性などで不満の声もあった。教育に求められる ICT 環境の要望はきりがなく、コストとの見合いで常に検討することが求められることが想定される。なお、実証研究 3 年目は、このような事情も踏まえ、最新端末を活用した導入実証も実施し、技術が課題を解決するかどうかについての検証も行われた⁸⁶⁾。

④ フューチャースクール推進事業の開始時点の状況に関する考察

当時を振り返ると、フューチャースクール推進事業が開始された 2010 年度時点のインターネット環境はブロードバンドの世帯普及率が 6 割を超え、

普及してきていたものの、その時点ではまだ世帯で共有することが一般的であり、スマートフォンなどで個人がインターネットに常時接続するのが常識という段階に至ってはいなかった。

ICT の最大限活用により人々に豊かさをもたらす人間中心の社会「Society 5.0」、つまりは ICT ファーストではなく利活用する人間を中心とする社会を政府が提唱したのは 2016 年であり、それよりも 6 年も早い取組であった。当時は、仕事や学習などで必要な人が IT 機器の特性を理解しそれに合わせて使う、IT ファーストな社会、いわば、「Society 4.0」を前提としたイメージが一般的であった。

ICT を利活用した教育といっても、操作に習熟が必要な IT 機器に合わせるためのいわゆる IT 教育が想起され、全児童生徒 1 人 1 台という ICT 環境は飛躍があると感じさせてしまい、ある程度、反発が出るのも、やむを得ない状況だったと考えられる。

⑤ 全国普及を見据えた対応（2013 年頃）

この潮流が変化してきたのは、常時無線でインターネットに接続される携帯端末、つまりはスマートフォンの普及であり、その端緒は世帯保有率が 6 割を超えた 2013 年頃であった。実際に、筆者はこの頃、課の総括を担当する課長補佐として同事業も担当し、国会議員や外部関係者に触れる機会が増えていたが、その頃から、なぜ 20 校だけなのか、もっとやらないと意味がないなど、急速に叱咤激励が多くなった記憶がある。これは文部科学省や地方公共団体が検討しなければならない普及の段階に状況が移行しつつあったことを示すものであったと考えられる。

ただ、詳細は後述するが、皮肉にも、ICT 化そのものに批判があった 1 度目の事業仕分けとは逆に、この普及段階に移行しようとしていた要素がフューチャースクール推進事業としては 2 度目の事業仕分けである 2012 年の事業仕分けの下地となってしまった可能性がある。2012 年の事業仕分けでは、高橋（2013）⁸⁷⁾で「生徒の主體的な学びを喚起し（中略）深い理解や思考の深化を図ろうとし

84) フューチャースクール推進研究会（第 4 回）（平成 24 年 5 月 31 日）参考資料 6 参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000161976.pdf

85) 脚注 68「ガイドライン 2013（小学校版）」、p.6 参照

86) 脚注 68「ガイドライン 2013（小学校版）」、pp.94-95 参照

ている点は注目できる」とあるように一定の評価も始まった時期であり、むしろ効果があることを前提にして全国に普及させる段階では、文部科学省がもっと前に出る必要があるという点が意識され始めていたと考えられる。

こうした背景もあり、総務省は、全国普及を念頭に、ガイドライン2013⁸⁸⁾に、ICT機器及びネットワーク環境の技術的要件を整理し、コストを踏まえた段階の方策と称して3つのモデルを盛り込んだ。しかし、全国普及に向けた道筋は、引き続き課題として残ることとなった。

2.3 「事業仕分け」廃止判定と事業存続

このような成果をあげた本事業は事業仕分けによる紆余曲折を経た。以下、その経緯を整理する。

(1) 2010年の事業仕分け(11月15日)

① 2010年の事業仕分けの内容

2010年11月の事業仕分けは、政権交代後の政府で決定した戦略を踏まえた予算を対象としたもので、政権交代があった年の2009年の事業仕分けと比較すると、事情は複雑であった。

余談だが、本稿執筆を構想し始める前の2023年3月に、筆者は生成AIの一つである「ChatGPT」にフューチャースクール推進事業と事業仕分けの関係についての問を入力したところ、フューチャースクール推進事業は2010年の事業仕分けにより廃止され、代わりに文部科学省の学びのイノベーション事業が始まったという趣旨の誤った回答が出力された。事実としては、フューチャースクール推進事業は事業仕分けを乗り越えて継続し、2013年度までの予定を完遂しているのだが、このような誤回答が出てきてしまうほど、一連の経緯は理解しづらいものとなっている。

前述したとおり、2010年6月に閣議決定された「新成長戦略」本文で「子ども同士が教え合い、学

び合う「協働教育」の実現」、同工程表で2010年度から2013年度にかけて「モデル事業等による実証研究」、「児童生徒1人1台の情報端末による教育の本格展開の検討・推進」が盛り込まれていたことから、2013年度まで実証研究を実施する方針は政府で決定されており、当時、この問題は実務的に決着していると思われていた。

しかし、この2010年の事業仕分けの結果⁸⁹⁾は、2011年度からの中学校・特別支援学校分(特別要望分)は廃止判定を免れた一方で、2010年度から開始されたばかりの小学校の継続分は「国の事業として廃止」と判定された。

主なコメントとして、「看板の掛け替え。中身について文部科学省が主導的な役割を果たすべき、文部科学省実施事業において、現場の影響が最小限になるような努力はするべき」などとされた。前述したとおり、モデル事業と実証研究には違いはあったが、外見上の分かりやすい予算額や実証校の数などの部分が変わっていないことだけが着目され、「看板の掛け替え」と断じられた。

文部科学省との関係について、森田政務官(当時)から「総務省が持っている知見というものを御提供して、そして連携しながら、役割分担をしておいていく」という説明がなされたが、仕分け人側からは「文部科学省が行うべき」の一点張りで接点を見出すような建設的な議論は行われなかった。

総務省の所掌の観点では、当時の総務省組織令第80条第1号、現在の同令第79条第3号に「情報の電磁的流通の(中略)利用の促進に関すること」があり、このICT利用促進の一環で当時の情報通信利用促進課(現・情報活用支援室)が教育分野におけるICT利活用促進を担当していた。この法令上の所掌の範囲内で文部科学省と役割分担を決めていた。つまり、総務省が事業を行うことが法令上問題ということではなく、最終的に実施するかどうかは政治判断の問題であった。この政治判

87) 脚注40「高橋美恵子「学校におけるICTの活用と「学びの質」の変化」、関東学院大学文学部紀要第129号(2013), pp.54-55 参照

88) 脚注68「ガイドライン2013(小学校版)」, pp.91-115 参照

89) 脚注38「2010年事業仕分け「フューチャースクール推進事業」11月15日ワーキンググループA 評価コメント」, p.3 参照

断は、この時点で、2010年度の予算編成や政府戦略の策定を通じて結論が出ていると思われていた。

しかし、2010年の事業仕分けでは、「ICTを使った教育が重要だと、それがまずわからないので実証したいという話（中略）それが不明だからやめましょうという話になった」などのICT活用そのものを否定するようなコメントや総務省の役割を否定するコメント⁹⁰⁾に加え、憶測に基づき総務省を批判するコメント⁹¹⁾が相次いだ。このように事実即した建設的な議論とは必ずしも言えない状況だったことは議事録に残っているとおりである。ビジョンについても、閣議決定されている新成長戦略で「21世紀にふさわしい学校教育の実現」が盛り込まれて実証研究を行うこととされているとの趣旨の説明がなされたが、これに対し評価者の一人から「ビジョンがないと言われたからビジョンはつけましたというふうに言われましたね（中略）私はその件について、それはちょっと啞然としてしまいました」とのコメントが出た。これは想定していた結論を否定する材料が出てきて驚いたという趣旨だと解釈されても仕方がないと思われる。関連で、科学新聞の中村直樹は「「また

結論ありきではなかったのか」という印象がぬぐえない」と指摘している⁹²⁾。これと同様の指摘は、2009年の事業仕分けでも出ており、城西大経営学部准教授の伊関友伸は「予算削減の結論ありきの非常に乱暴な政治ショーと感じている」⁹³⁾との見解を示していた。これらは印象や感覚であり、必ずしも事実であると断定できるわけではないが、そのような印象を持たれてしまったことは事実である。

いずれにせよ、この2010年の事業仕分けでは、議論がかみ合わないまま、一方的に廃止判定が出てしまった。その後、最終的には事業は存続することになったが、そのために関係者が様々なところで奔走することとなった。

② 事業仕分け（2010年）後の政府内調整

事業仕分けの結果と同年に策定されたばかりの政府戦略等の矛盾を解消するため、この事業仕分けの後、政府内で調整が行われることとなった。

この調整やその基盤となった考え方について公表されている情報は限られているが、総務副大臣主催「ICTを利活用した協働教育推進のための研究会」第3回会合（2010年12月3日）⁹⁴⁾で森田政務官が発言しているのを、それを以下のとおり引用する。

「私自身も参議院の予算委員会の答弁として意見を申し上げたが、財務大臣からも「事業仕分けというのは意思決定の1つのパーツであり、全体の決定ではない。閣議決定や大臣決定や審議会の答申があり、そういった実態に即して最終的に政府

90) 2010年事業仕分け「フューチャースクール推進事業」11月15日ワーキンググループA 議事概要, p.10, p.13 参照

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9283589/www.cao.go.jp/sasshin/shiwake3/details/2010-11-15.html#A-3>

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9283589/www.cao.go.jp/sasshin/shiwake3/details/pdf/1115/gijigaiyo/a-3.pdf>

91) 脚注90「2010年事業仕分け「フューチャースクール推進事業」11月15日ワーキンググループA 議事概要」, p.13 参照, 以下抜粋

「国民の目からすると、総務省、いわゆる旧郵政省は、少なくともこういう業界団体との関連があるわけですから、そう思われかねない部分がある」

これに対し、総務省から以下のように返す場面もあった。

「風説を流布するのはやめてください」、「特定の団体の利益になるという言い方はいかがなものかと思えます。私ども、まじめに教育の情報化を進めております。」

92) 中村直樹 / 科学新聞「結論ありきの事業仕分け」2010.12.01 参照

https://scienceportal.jst.go.jp/explore/review/20101201_01/

93) 伊関友伸（城西大経営学部准教授）「事業仕分けへの疑問」2009.12.3 参照

<https://medical.nikkeibp.co.jp/leaf/mem/pub/opinion/mric/200912/513329.html>

94) ICTを利活用した協働教育推進のための研究会（第3回）議事要旨（平成22年12月3日）, p.1 参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000095027.pdf

全体で決めるものである」という有意義な見解が示された」というものである。つまり、事業仕分けは政府の最終判断の過程の要素にすぎないということであり、これは前述の質問主意書に対する答弁書⁹⁵⁾にも記載されている見解である。

現実には、総務副大臣と財務副大臣の間の折衝とこれに至る書き尽くせないような様々な調整作業を経て、事業の存続が決まり、予算が閣議決定されて事業が存続することで決着した。これは、最終的に、事業仕分けの判定と異なる結果を政府が判断したことを意味している。

実際に、2011年度(平成23年度)予算資料⁹⁶⁾では「フューチャースクール推進事業による教育分野におけるICT利活用の推進」と題して「文部科学省との連携により、ICTを活用し、子ども同士が互いに学び合い、教え合う「協働教育」の実現などに向け、フューチャースクール推進事業実施校の校種等を一部拡充」とされ、継続する小学10校に加え、中学校8校・特別支援学校2校分の拡充を含めて10.6億円が計上されることとなった。

なお、この一連の経緯の核心である総務副大臣と財務副大臣の折衝については、ICTを利活用した協働教育推進のための研究会第4回会合(2011年2月23日)の議事要旨⁹⁷⁾で確認できる。同会合において、平岡総務副大臣(当時)は「私が財務副大臣と折衝を行った結果、「文部科学省事業との連

携を十分確保し、実証項目を連携上必要不可欠な内容に絞込む」という形で事業の見直しをすることを前提に予算計上が認められ、継続が認められた、「この事業を廃止した場合、継続を前提としている、既に実証を行っている10校に混乱を生じさせかねないという問題がある」と発言している。

この折衝の際、総務省に寄せられていた実証校の児童からの手紙や関連の新聞記事なども用いられた。現に、葛飾区立本田小学校(2014)⁹⁸⁾でも「たった1カ月足らずで使えなくなるのは悲しい」(中略)といった児童や保護者の声を総務省に届け」とあり、こうした実証現場の声を反映された。

なお、前述した全国普及に関する予算の問題について、平岡総務副大臣(当時)は「財務副大臣を相手に話した中では、「実証段階であれば、ある程度の予算規模で対応できるが、これを全国的に展開するととなると膨大な予算が必要になってくるので、国民が納得するような効果があるのかどうか」という話も出た」と発言しており、この時点で、財務省はこの点を最も重要な問題意識として持っていたことが推測できる。また、2011年度以降の事業について、「来年度は、文部科学省が「学びのイノベーション事業」でモデルコンテンツの開発・実証等を、総務省のフューチャースクール推進事業の実証校において実施していくということで、現在調整をしている」との発言があり、実際に同じ実証校で文部科学省事業が行われることとなった。また、この時に両省の役割分担を含めた実証研究の進め方に関する政治決着が図られた。

結果をまとめると、事業仕分けで廃止判定が出た総務省「フューチャースクール推進事業」は2011年度も存続し、2011年度からは、文部科学省「学びのイノベーション事業」がフューチャースクール推進事業と共通20校の実証校で開始されることとなった。ビジョンについても、教育の情報

95) 参議院議員加藤修一君提出事業仕分けの意義に関する質問に対する答弁書(答弁書第39号平成23年2月10日)参照、以下抜粋

「平成二十三年度予算については、「これまでの事業仕分けの対象となった事業については、その結果を予算査定に適切に反映させるものとする。(中略)政府内の調整を経て、最終的には閣議において決定したものである」<https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/177/touh/t177039.htm>

96) 平成23年度総務省所管予算の概要、p.5参照
https://www.soumu.go.jp/main_content/000123180.pdf

97) ICTを利活用した協働教育推進のための研究会(第4回)議事要旨(平成23年2月23日)、p.1参照
https://www.soumu.go.jp/main_content/000106072.pdf

98) 脚注80「東京都葛飾区教育委員会、東京都葛飾区立本田小学校「教室にICTがやってきたー本田小学校のフューチャースクール導入から定着まで」NTT出版、2014.7」、p.43参照

化ビジョンの最終版が2011年4月に決定され、このビジョンの下で、両省連携の事業が本格的に開始されることとなった。

事業のPDCAを担う研究会も新たな形でスタートすることとなり、2011年7月20日に総務省はフューチャースクール推進研究会の開催を発表し、文部科学省で開催する「学びのイノベーション推進協議会」と合同の会議を「ICTを活用した先進的な教育の実証研究に関する協議会」⁹⁹⁾と呼称するという報道発表が行われ、実際に、この両省合同会合は2011年11月14日に第1回の会合が開かれた。

フューチャースクール推進研究会は、文部科学省大臣官房審議官（生涯学習政策局担当）が正式なメンバーとして加わり、また、有識者の構成員2名は両省の会合を兼務することとなり、密接な連携が確保される仕組みとなった¹⁰⁰⁾。2011年度はこのように枠組みを整備し、着実な実証研究が実施され、その次年度の2012年度予算は問題なく計上された¹⁰¹⁾。

なお、行政刷新会議による事業仕分けは、第3弾で終わり、第4弾は開催されなかった。これは振り返れば、後述する行政事業レビューにその役割が移ったためと考えられる。また、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響が大きく、2010年度は公開プロセス¹⁰²⁾が行われていたが、

99) 総務省「フューチャースクール推進研究会」の開催（平成23年7月20日）

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu05_01000010.html

100) 「フューチャースクール推進研究会」開催要綱参照
https://www.soumu.go.jp/main_content/000202749.pdf

101) 平成24年度総務省所管予算（案）の概要、p.6参照。以下抜粋

「教育・医療・環境分野等におけるICT利活用の推進・教育分野におけるICTの効果的な利活用を促進するため、実証校における実践を行い、教育分野の情報化のためのガイドラインを取りまとめ、ICTによる教育改革（協働教育システムの実現）を推進」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000140776.pdf

2011年度総務省行政事業レビューでは開かれなかった点にも留意する必要がある。

(2) 2012年の事業仕分け（6月13日総務省行政事業レビュー公開プロセス）

① 行政事業レビューについて

事業仕分けは、2010年度から行政刷新会議が行うものだけではなく、各省がそれぞれ実施する仕組みである行政事業レビューが始まっていた¹⁰³⁾。2010年の行政刷新会議事務局名義の文書「行政事業レビューの基本的な考え方について」¹⁰⁴⁾によれば、「予算要求の段階から検討・見直しを行うべき」との問題意識の下、「レビューの一連の作業は、事業仕分けの内生化・定常化と言うべきもの」と位置づけられた。同文書では、「事業仕分けの原則に従う」と明記されており、事業仕分けの影響が色濃いものであった。このいわば各省版の事業仕分けについて、2010年は試行という位置づけであり、その後、2011年の閣議決定¹⁰⁵⁾により「公開プロセスの実施」などが明記されて正式に導入された。

なお、2012年に再び政権交代した後、2013年の

102) 総務省「総務省平成23年度行政事業レビュー」参照

https://www.soumu.go.jp/menu_yosan/jigyout23.html
（参考）平成23年度行政事業レビューシート（平成23年）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000130801.pdf

103) 総務省「総務省行政事業レビュー」参照

https://www.soumu.go.jp/menu_yosan/jigyout.html

104) 行政事業レビューの基本的な考え方について（平成22年3月11日行政刷新会議事務局）参照

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9283589/www.cao.go.jp/sasshin/review/pdf/s2-2.pdf>

105) 「行政事業レビュー（国丸ごと仕分け）の実施について」（平成23年6月7日閣議決定）参照

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9445714/www.cao.go.jp/sasshin/review/pdf/7.pdf>

106) 行政事業レビューの実施等について（平成25年4月5日閣議決定）参照

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gyoukakuusin/dai2/siryout01.pdf>

閣議決定¹⁰⁶⁾で、この2011年の閣議決定が廃止されて「公開プロセス」などの文言が削除され、事業仕分けのイメージを排して現在も続いている。

② 2012年の事業仕分けの内容

2012年6月、2011年の閣議決定を根拠とした「行政事業レビュー公開プロセス」という名の事業仕分けが開催され、再びフューチャースクール推進事業がその対象となった。

2010年の事業仕分けのプロセスを経て、すでにこの連携事業は3年目に入っており、役割分担の内容も整理されて共通の20校（小学校10校、中学校8校、特別支援学校2校）で文部科学省の事業も行われていた。

文部科学省が決定した教育の情報化ビジョンも最終版が2011年に決定済みであり、過去の事業仕分けで指摘されていた課題は解決されていた。これらの状況は現在も公表されている当時の総務省の説明資料¹⁰⁷⁾でも整理され、確認できる。

2012年の事業仕分けにおいて、当然、この資料に基づき説明¹⁰⁸⁾がなされたが、結果概要¹⁰⁹⁾にあるとおり、再び廃止という評価結果となった。

なお、とりまとめコメントとして「評価結果に関しては、総務省として重く承り参考とさせていただきます」とし、あくまで参考であることが明言された。これを受けて、教育家庭新聞は「イコール即廃止ではないことを婉曲的に示唆した。」¹¹⁰⁾と

報道していた。しかし、廃止が決まったかのような報道¹¹¹⁾も行われた。

この事業仕分けにおける主なコメント¹¹²⁾は、「本事業を含め、抑制の効いた役割分担を担う必要がある」、「ハードとソフトを担う総務・文科両省の政策目的は一応達成されたと思われるので、成果を公表して、あとは自治体の意欲に任せる」、「本事業の価値は高いが、せっかく文科省との連携プロジェクトを展開しようとしているのに、まだ十分なパートナーシップができていない」などがあった。

いずれも、正面からICT利活用や事業を否定するようなコメントはなく、主に役割分担が問題にあげられた。ただし、どのような点が十分でないのか、抑制の効いた役割分担とは何かなど、具体的な問題点は必ずしも明確ではなく、説明を尽くした議論の経過と評価結果との乖離は当時の関係者を困惑させた。この点、教育家庭新聞も「本事業関係諸氏から見ればいずれも決定的な理由にはなり得ないもの。現時点で「導入モデルは一応達成された」という判断は、「有識者」としては乱暴すぎる」¹¹³⁾との記事を掲載している。

いずれにせよ、フューチャースクール推進事業としては2度目、その前に構想されたモデル事業も含めると、関連で3度目のいわゆる「廃止判定」となり、本件を巡る混乱は繰り返されることとなった。

③ 2012年の事業仕分け後の政府内調整

この事業仕分けも2010年の時と同様の問題が内

107) 総務省平成24年度行政事業レビュー公開プロセス（レビューシート）参照 https://www.soumu.go.jp/main_content/000161791.pdf

108) 脚注39「総務省平成24年度「行政事業レビュー」公開プロセス 生中継公式（総務省のニコニコチャンネル）2012.6.13」参照

109) 総務省平成24年度「行政事業レビュー」公開プロセス結果概要<6月21日更新>参照 https://www.soumu.go.jp/menu_yosan/jigyou24.html https://www.soumu.go.jp/main_content/000164662.pdf

110) 教育家庭新聞「総務省フューチャースクール仕分けで「廃止」4人 その理由」, 2012年6月15日参照 https://www.kknews.co.jp/maruti/news/2012n/0604_a.html

111) 日本経済新聞「総務省事業、仕分けで「廃止」」（2012年6月13日夕刊2面）、読売新聞「小中の電子黒板仕分けで廃止」（2012年6月14日朝刊2面）、毎日新聞「学校のハイテク機器整備「廃止」（2012年6月14日朝刊6面）、朝日新聞「授業のIT化研究「廃止」（2012年6月14日朝刊7面）参照

112) 脚注109「総務省平成24年度「行政事業レビュー」公開プロセス結果概要<6月21日更新>」, pp.1-2参照

113) 脚注110「教育家庭新聞「総務省フューチャースクール仕分けで「廃止」4人 その理由」, 2012年6月15日）参照

包されていたため、2010年の時と同様に、政府内で調整が行われることとなった。この調整については、2012年7月に開催された総務省と文部科学省の合同の研究会の会合¹¹⁴⁾で、松崎総務副大臣(当時)から「有識者のご意見も事業そのものの意義を否定するものではなく。総務省と文部科学省との役割分担のあり方などを見直す必要がある」という趣旨であった(中略)総務省としては文部科学省とも緊密に連携を取り、今後の進め方を検討していく」との発言があり、高井文部科学副大臣からも「改めて意義や価値をしっかりと問い直しながら前に向かって進めていきたい。」との発言がなされた。

その後、総務・文部科学両省の政務官同士の協議が行われ、政府(行政刷新担当大臣)及び当時の与党にも説明して理解を得て、事業の存続の方針が定まった。もちろん、この理解を得る過程で膨大なエネルギーが注がれたことは改めて指摘するまでもない。

結果、予定どおり、中学校・特別支援学校の継続に必要な経費が2013年度予算要求¹¹⁵⁾された。この過程についても、2012年10月に開催された総務省の研究会の議事要旨¹¹⁶⁾での総務副大臣や政務官の発言から確認できる。なお、高橋(2013)¹¹⁷⁾に「2013年度の大規模な減額は、事業仕分けの結果が影響していると思われる」との記載が

あるが、2013年度予算の減額は小学校10校分の経費がなくなることが主原因であった。これは、前述した総務省の説明資料¹¹⁸⁾に「実施期間が3年となる小学校を対象とした実証研究については、平成24年度限りで終了し、平成25年度における所要経費の大幅削減を図る」とされているとおりである。ただし、このような誤解が生じてしまわぬを得ない分かりづらい過程を経ていたのも事実であった。

2012年12月には再び政権交代があり、総務省は再度財政当局も含め各方面に説明を行って理解を得て、当初要求額と同額¹¹⁹⁾の4.9億円が予算計上¹²⁰⁾され閣議決定された。これは、2010年の時と同様、2012年の事業仕分けの評価と異なる結果を、政府が閣議決定で最終的に決めたことを意味している。

以上のような経緯を経て、フューチャースクール推進事業は当初の予定どおり2013年度まで事業が実施され、2013年度末にガイドライン2014を策定して事業を完遂することができた。文部科学省も、10通りに類型化した学習場面を実証研究報告書(2014年)¹²¹⁾で整理、公表した。

(3) 事業仕分けに関する考察

① 事業仕分けの性質とZBB(Zero Base Budgeting)

事業仕分けは、2009年10月の行政刷新会議の資料¹²²⁾によれば、「従来は、一度計上された予算費目は、翌年以降の要求段階や査定段階で必ずし

114) 「ICTを活用した先導的な教育の実証研究に関する協議会」第2回会合議事要旨、p.2 参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000180060.pdf

115) 平成25年度総務省所管予算概算要求の概要、p.9 参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000175434.pdf

116) フューチャースクール推進研究会(第5回)議事要旨(平成24年10月18日)参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000185819.pdf

117) 脚注40「高橋美恵子「学校におけるICTの活用と「学びの質」の変化」、関東学院大学文学部紀要第129号(2013)」, p.60 参照

118) 脚注95「総務省平成24年度行政事業レビュー公開プロセス(レビューシート)」, p.25 参照

119) 筆者は、担当の課長補佐として、この予算査定の過程で説明を行ったが、「事業仕分けで廃止判定というから問題あるのかと思ったが、非常に地に足がついていて良い事業である」と言われた記憶がある。

120) 平成25年度総務省所管予算(案)の概要(平成25年1月), p.11 参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000199023.pdf

121) 脚注83「文部科学省「学びのイノベーション事業」, 実証研究報告書(平成26年4月11日文部科学省)」参照

も十分に吟味されてこなかった。今回は、外部の視点も入れて「そもそも必要か」を議論する」というのが主な趣旨であったようである。

これを前提とすると、事業仕分けは、前年度予算を一切考慮せずに、ゼロから策定する予算編成、ZBB (Zero Base Budgeting) と類似していると言える。このZBBについて、真淵 (2020)¹²³⁾ では「1969年にアメリカのある民間企業で採用された方法であるが、カーター大統領がジョージア州知事時代に州予算の策定に採用し、さらに大統領になったときに連邦政府の予算設定にも導入しようとした。だが、この方法には、当然のことながら、膨大な時間と手間、そして費用が掛かる。結局、実施は失敗に終わっている」としており、本来の意味で実現するには膨大なコストがかかることがネックであった。

② 現実の事業仕分け

現実の事業仕分けを見ると、2009年11月の行政刷新会議の資料¹²⁴⁾によれば、最大でも単純計算で計59分という想定であり、実際にこの短時間で説明聴取及び質疑を行って結論を出して会場に張り出すというものであり、そもそも時間的なコストは省かれていた。また、教育ICTに関わる事業仕分けの議事録及び録画映像を見る限り、仕分け人に必要十分な情報と検討時間があったとは言えないと考えられる。

また、仕分け人は有識者であり国家公務員が負

う国家公務員法や組織法令などに基づく責務も権限もない中、前述した当時のICTに関する一般的な理解も踏まえて自由な立場で意見を表明していたにも関わらず、前述したような批判を受けていた場合もあり、その意味でも仕分け人にとっては酷な面もあった。

さらに、構造としても、第三者に見えるコーディネーターは進行役で、とりまとめ役は評価者(仕分け人)の評価をとりまとめて発表する役でしかなく、中立的な立場で総合的に判断できる裁定役は不在であった。刑事裁判に例えると、弁護人は不在、検察官と裁判官を兼ねた仕分け人がいるというような状況であった。

このように、ZBBを誠実に実行しようとする膨大なコスト¹²⁵⁾がかかるにも関わらず、事業仕分けではそのコストを省いたことで、しばしば事実に即さない憶測や感想の域を出ない乱暴な議論が展開され、納得を得られるだけの理屈や議論を尽くす時間がない案件が多々生じ、様々な混乱や批判を招いたのではないかと考えられる。

③ 事業仕分けが教育ICT政策に与えた影響

教育ICT政策に関する事業仕分けの結果を招いた背景事情として考えられることは、前述したとおり、当時はユーザーインターフェースに優れたスマートフォンの普及が進む前であり、当時はまだ、人間がIT機器に合わせる形での活用のイメージが一般的であって、ICT活用を進めるべきという一般論はあっても、子どもたちが有効に活用する実感が湧かず、全児童生徒1人1台というICT環境への反感が根強かったことがあったと考えられる。

122) 行政刷新会議(第1回)(平成21年10月22日)資料5-1「事業仕分けを含む今回の歳出見直しの考え方」, p.1 参照

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1368967/www.cao.go.jp/sasshin/kaigi/honkaigi/d1/shidai.html>

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1368967/www.cao.go.jp/sasshin/kaigi/honkaigi/d1/pdf/s5-1.pdf>

123) 真淵勝「行政学」有斐閣, 2020.6, p.367 参照

124) 行政刷新会議(第2回)(平成21年11月9日)資料3「事業仕分け作業の進め方について」参照

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1368967/www.cao.go.jp/sasshin/kaigi/honkaigi/d2/shidai.html>

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1368967/www.cao.go.jp/sasshin/kaigi/honkaigi/d2/pdf/s3.pdf>

125) 筆者は、国政版と同じく構想日本が協力した地方版の事業仕分け(岡山市2006年2月18日)を視察した経験がある。この地方版事業仕分けについて、山陽新聞「市民ニーズ反映と評価 運営方法 厳しい注文明」(2006年2月19日36面)において、「十分な時間が確保されなかった。判断理由を詳細に書く余裕がなく、生の声を聞くために市民の代表を入れた意味が薄らぐ」との指摘が紹介され、当時から、事業仕分けにかかるコストの面の課題が指摘されていた。

ただ、物事には功罪があり、教育 ICT の案件に関しては事業仕分けの副産物とも言える功の面もある。事業仕分けを経て、総務省及び文部科学省の連携が強固になり、パラダイムシフトがあった新しいコンセプトの実証研究を両省合計で10名弱という一事業に関わる実務担当者の人数としては非常に多い体制で実施することができた。また、異なる文化・観点を持つ省庁の担当官同士が意見をぶつけ合いながら、互いを補い合って推進できた面はあった。また、悪名とも言えるが、注目されたことで、両省の担当者は奮起し、様々な指摘に着実に対応していた面があった。

教育 ICT を離れて、事業仕分けを予算レビューの在り方の観点で捉えたと、真淵 (2020)¹²⁶⁾にある従来の予算査定を考え方(「標準予算の制度」,「漸増主義」,「単純化」,「バランス」)に基づく、伝統的な査定の仕組みは、豊富な知識と様々な経験・実務を積み重ねた財務省の担当官が、必要に応じて日を改めて何度もヒアリングする場合があるなど、十分なコストをかけることもできる柔軟性を有しており、フィージビリティの観点でも優れていることを逆説的に示した意義はあったと考えられる。

しかし、現実問題として、弊害も大きかった。特に、すでに実証事業が行われている最中だった2010年以降の2回の事業仕分けは、事業仕分けの誤解を解くための実証校や事業者とのやりとりや政府内の調整など、本事業の本来的な課題ではないことに膨大なエネルギーを注がざるを得なくなったことも事実である。

結果、ガイドライン2013(小学校版)で整理したような、全国展開に向けたICT機器及びネットワーク環境の技術的要件の整理、コストを踏まえた段階的方策などの整理の作業の着手が遅れたことは否めない。また、全国普及に向けて実証校以外の学校や教育委員会などとの意見交換などもっと行えたのではないかと、ガイドラインをもっと充実させて浸透させられたのではないかと当時

の担当官だった筆者としても悔やむ部分がある。

当然ながら、多数の教員・児童生徒がいた実証校における取組にも少なからず混乱や困惑を与えたことは明らかであり、実際に現場からは様々な声が総務省に届いていたが、学校現場との信頼関係を損ねる結果ともなり、事業の推進にも少なからず影響を与えたと思われる。

詳しくは後述するが、この後、2013年以降に超党派の議員による勉強会から議員連盟が発足し、2019年議員立法がなされたという歴史の流れがあるが、この一連の事業仕分けにより生じた教育ICTへの誤解がその議論の加速を阻んだ可能性があると考えられる。この点、実際にインタビュー記事¹²⁷⁾で、教育における情報通信(ICT)の利活用促進をめざす議員連盟(ICT議連)の遠藤会長は、2009年の事業仕分けによるスクールニューティール関連予算の削減に言及し、「日本のICT教育はそこで7、8年は遅れてしまったと考えています」と指摘しており、2019年の議員立法に至るまでの間、水面下の議論も含め、肌で感じた感覚が示されているのではないと思われる。

3. 1人1台等のICT環境の全国普及

3.1 更なる実証研究と政府・与党の提言等

(1) 全国普及に向けた政府の様々な実証研究(2014年度～2019年度)

これまで触れてきたフューチャースクール推進事業及び学びのイノベーション事業が2013年度に終了した後も、全国普及を念頭においた様々な観点での実証研究は継続的に行われた。なお、筆者は2013年7月に異動し、担当を離れており、公表資料を前提にその概略を整理する。

2014年度から2016年度までの間、総務省「先導的教育システム実証事業」と文部科学省「先導的な教育体制実証事業」が行われた。2017年度か

127) コエテコマガジン取材・レポート(取材)「GIGAスクール構想の生みの親、遠藤利明衆院議員にうかがう日本の教育の未来とは」、2023.4.26 参照
<https://coeteco.jp/articles/12969>

126) 脚注123「真淵勝「行政学」有斐閣,2020.6」,p.350 参照

ら2019年度までの間は総務省「スマートスクール・プラットフォーム実証事業」と文部科学省「学校ICT環境整備促進実証事業」などが行われた。このように両省が連携した様々な実証事業が続いたのは、まさに、2013年度までの実証研究により築いた基盤を前提にしていたと考えられる。実際に、2014年度から2016年度までの間の連携事業については同じ3地域で実証事業を一体的に取り組む旨が報道発表¹²⁸⁾され、実施された。

元々、フューチャースクール推進事業では普及に向けた拡がりをもどのように持たせるかが課題であったが、2017年4月の報道発表¹²⁹⁾によれば、先導的教育システム実証事業により「低コストの「教育クラウド・プラットフォーム」を、国内64校・海外25校で実証」されて対象が拡がり、積み残されていた課題であったクラウドに関する仕様¹³⁰⁾が策定された。

2017年度から2019年度までの3年間は文部科学省とともに、「授業・学習系システム」と「校務系システム」との間の連携方法について実証が行われ、校務の情報化の観点にも踏み込んだ¹³¹⁾。加えて、「次世代学校ICT環境の整備に向けた実証」¹³²⁾としてLTE回線を併用するネットワーク円滑化モデルなどの検証も行われた。

文部科学省も、こうした両省連携事業により指導方法の開発、教材・指導実践事例等の共有などの研究を進めるとともに、2013年度までの実証では遠隔地を結んだ協働教育の一つの項目だった「遠隔教育」について踏み込み、遠隔教育システムの導入の促進に係る実証事業が行われた。これはコロナ禍に求められたオンライン学習に資するものであった。これらにより、多くのICT利活用事例が創出¹³³⁾されて着実に蓄積し、1人1台等のICT環境の全国展開への下地となったと考えられる。

(2) 全国普及に向けた政府・与党の方針

このように様々な実証研究は継続されたが、その先の全国普及に向けて、政府・与党ではその方針や方策について特に2013年に活発な議論が行われて整理が行われ、その後の計画や議員連盟の活動の下地となった。これらについて整理する。

2012年末の政権交代後、2013年度の両省連携実証事業を継続するかどうかという議論は消滅し、教育におけるICT利活用を根本から否定する動きは表面的にはほとんどなくなった。むしろ、与党においては、1人1台の新たなコンセプトの全国普及をどのように行っていくのかという視点に焦点が当てられ、精力的な議論が行われた。

① 教育再生実行本部の提言（2013年）

具体的に、教育ICT政策も含む、教育全体を扱った教育再生実行本部（遠藤利明本部長）における議論があった。2013年4月に公表された提言¹³⁴⁾では、「英語教育の抜本改革」と「理数教育の刷新」とともに、「ICT（情報通信技術）教育」をグローバル人材育成のための3本の矢の一つと位置付け、「2010年代中に1人1台、タブレットPC（情報端末）を整備」することが記載された。また、

128) 総務省「先導的教育システム実証事業」及び文部科学省「先導的な教育体制構築事業」に係る提案公募の結果（平成26年10月6日）参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000316516.pdf

129) 総務省「教育の情報化」フォーラムの開催（平成29年4月18日）参照

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho-tsusin/kyouiku_joho-ka/jakunensou/01ryutsu05_02000095.html

130) 先導的教育システム実証事業（平成26年度～28年度）参照

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho-tsusin/kyouiku_joho-ka/sendou.html

131) スマートスクール・プラットフォーム実証事業（平成29年度～令和元年度）参照

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho-tsusin/kyouiku_joho-ka/smart.html

132) 次世代学校ICT環境の整備に向けた実証事例集（令和2年3月31日）参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000704729.pdf

133) 脚注76「高谷浩樹「GIGAスクール」を超える：データによる教育DX実現への道程」東洋館出版社、2022.7, p.65参照

提言を実現するための施策として、「2015年を目途に、小・中・高・特別支援学校を通じて、1人1台のタブレットPC（情報端末）、電子黒板、無線LAN等が整備された拠点地域を全都道府県に合計100程度指定し、先導的な教育システムを開発」とされており、これは、「フューチャースクール推進事業終了後、残された課題解決、好事例の蓄積と波及を目的とした実証研究を継続する前提となった。」

なお、「3. 国家戦略としてのICT教育」の3番目に「世界最高水準のICT教育コンテンツ・システムの創造」と並んで「情報リテラシーの育成、情報モラル教育の実現」が記載されていた点は着目される。1人1台を進めるべきという潮流が強くなる一方で、今日でも大きな課題であり続けているが、「情報モラル・リテラシーについての危機も根強かった。」政府関係者として与党内の会議に陪席する機会があった筆者としても、こうした意見が出ていた記憶がある。

② 情報化教育促進議員連盟の決議（2013年）

教育再生実行本部の議論と並行して、情報化教育促進議員連盟（古屋圭司会長）においても、教育再生実行本部を応援する形の議員連盟として教育のICT化について集中的に議論が進み、2013年5月に「教育のICT化に関する決議」¹³⁴⁾が出された。その主な内容としては、教育再生実行本部の提言と歩調を合わせ、一の「一人一台タブレット

PC等の導入の促進」において「「二〇一〇年代中に一人一台のタブレットPC等のICT環境の円滑な導入を促進する。」としたことがあげられる。

加えて、「ICT機器の今後の価格や、教育委員会による整備見直し等について協議」、「クラウド技術の活用などのコスト負担軽減に向けた取組」や「ICTシステムの標準化を推進すべき」とした点など、全国普及を念頭においた現実的で細やかな記載があり、後のGIGAスクール構想を先取りしたような記載があった。二では「二十一世紀型教育を行う拠点地域を百程度指定し、その取組を支援する」とし、2014年度以降のモデル事業及び実証研究の下地となった。三では「「地域人材の支援員としての活用など、教師をサポートする。」と掲げられ、教員への支援の重要性が改めて明記されていた。四で「「デジタル教科書・教材について、五では「情報モラル教育の充実」にも触れており、教育ICT政策の方向性と課題のポイントを網羅した決議書となっていた。

③ IT戦略（2013年）

このような与党の動向も踏まえ、政府側でも新たな戦略等の見直し作業が進められた。まず、IT戦略だが、2013年6月に、「世界最先端IT国家創造宣言」¹³⁶⁾が閣議決定された。ここでは、「学校の高速度ブロードバンド接続、「1人1台の情報端末配備、電子黒板や無線LAN環境の整備、デジタル教科書・教材の活用等、初等教育段階から教育環境自体のIT化を進め、児童生徒等の学力の向上とITリテラシーの向上を図る。」と記載された。また、「「2010年代中には、全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で教育環境のIT化を実現するとともに、学校と家庭がシームレスでつながる教育・学習環境を構築する。」とされ、2010年代中というスケジュールについて与党と歩調を合わせる形となった。「特徴的なのは、「シームレス」

134) 教育再生実行本部「成長戦略に資するグローバル人材育成部会提言」（平成25年4月8日自由民主党）、p.3及びp.6参照

「https://www.jimin.jp/policy/policy_topics/pdf/pdf112_1.pdf

135) 自由民主党情報化教育促進連盟「教育のICT化に関する決議」（平成25年5月23日）参照

<http://www.furuya-keiji.jp/blog/wp-content/uploads/2013/05/%E6%B1%BA%E8%AD%B0%E6%A1%88.pdf>

同議連 古屋圭司会長オフィシャルブログ「教育のICT化の取り組みを強化」（2013年5月23日）参照

<http://www.furuya-keiji.jp/blog/archives/2808.html>

136) 世界最先端IT国家創造宣言について（平成25年6月14日閣議決定）、p.21、p.26参照

<https://warp.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/8295038/www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20130614/siryoul.pdf>

という利用者視点の用語が用いられた点である。この文言の折衝過程において念頭においてはクラウド前提の ICT 環境であった。

③ 成長戦略 (2013 年)

次に、成長戦略であるが、2013 年 6 月、世界最先端 IT 国家創造宣言と同日に、「日本再興戦略」¹³⁷⁾ が閣議決定された。ここでは、「2010 年代中に 1 人 1 台の情報端末による教育の本格展開に向けた方策を整理し、推進する」とされ、2010 年代中というスケジュールは軌を一にして記載された。また、「双方向型の教育やグローバルな遠隔教育など、新しい学びへの授業革新を推進する」とされ、「協働教育 (学習)」が「双方型の教育」と表現が変わりつつ取り込まれ、グローバルという視点が加わった。後の実証の対象となり、コロナ禍においてその重要性が確認されて浸透した「遠隔教育」の視点が登場していることも着目される。また、ここで GIGA スクール構想の要素が全て出していた点も留意すべきである。

④ 第二期教育振興基本計画 (2013 年)

さらに、第二期教育振興基本計画¹³⁸⁾ も同日に閣議決定された。ここでは、2017 年度までの今後 5 年間に実施すべき教育上の方策において、「教材等の教育環境の充実」として、「教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数 3.6 人 (※)、教材整備指針に基づく電子黒板・実物投影機の整備、超高速インターネット接続率及び無線 LAN 整備率 100%、校務用コンピュータ教員 1 人 1 台の整備を目指す」とされていた。なお、教育用コンピュータの算出根拠については、「※各学校に、①コンピュータ教室 40 台、②各普通教室 1 台、特別教室 6 台、③設置場所を限定しない可動式コンピュー

タ 40 台を整備することを目標として算出」とされていた。

これは、2010 年代中に 1 人 1 台を目指すとしていた与党の提言や IT 戦略、成長戦略と比較すると、ややトーンダウンしている印象もあるが、2017 年度までの目標でありスケジュールに違いがあった。むしろ、「グループ学習、ICT の積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を通じた協働型・双方向型の授業革新を推進する」、「実証研究の成果を広く普及すること等により、地方公共団体等に学校の ICT 環境整備を促す」などのきめ細かな記載も盛り込まれ、現実に即した着実な取組の必要性が明記されたと評価できる。

⑤ 2014 年以降の計画と動向

以上のような 2013 年の政府・与党の方針等を踏まえ、文部科学省は、2014 年 5 月に、「教育 IT 化に向けた環境整備 4 か年計画」¹³⁹⁾ を策定、公表し、2017 年度 (平成 29 年度) まで単年度 1678 億円の地方財政措置が盛り込まれた。この期間終了後、2018 年には、「教育 ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画」が策定され、2022 年度 (令和 4 年度) まで単年度 1805 億円の地方財政措置が盛り込まれ、前計画より拡充がなされた。なお、この計画は、2022

139) 教育の IT 化に向けた環境整備 4 か年計画 (2014 年 5 月 7 日文部科学省公表) 参照

パンフレット

https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9532205/www.city.funabashi.chiba.jp/kodomo/keikaku/0002/p032691_d/fil/kuniict.pdf

説明資料

https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12930829/www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2018/08/03/1369638_1_1.pdf

(参考) リセマム「文科省、教育の IT 化に向けた環境整備 4 か年計画を公表」、2014.5.12

<https://resemom.jp/article/2014/05/12/18423.html>

140) 文部科学省「学校における ICT 環境整備の在り方に関する有識者会議」第 1 回 (令和 4 年 12 月 20 日) 資料 4

https://www.mext.go.jp/kaigisiryoy/content/20221219-mxt_shuukyo01-000026553_004.pdf

137) 日本再興戦略 (平成 25 年 6 月 14 日閣議決定), p.4, p.46 参照

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf

138) 第 2 期教育振興基本計画 (本文) (平成 25 年 6 月 14 日閣議決定), p.37, p.71 参照

https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afiedfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf

年 12 月に 2 年間延長することが有識者会議¹⁴⁰⁾で提案され、2023 年 1 月に 2024 年度（令和 6 年度）までとなることが全国の教育委員会に通知¹⁴¹⁾されている。ただし、当初、この計画は学習者用端末として 3 クラスに 1 クラス分程度を配備する水準となっており、2013 年に政府・与党は野心的な目標を掲げたにもかかわらず、2010 年代中の 1 人 1 台という目標には達しない見込みとなっていた。

また、地方財政措置は地方自治体の判断で教育 ICT 以外の経費に使うこともできるため、地方によって整備水準に格差が生じてしまい、義務教育過程でこのような格差¹⁴²⁾が出るという問題が認識され始めていた。

加えて、「OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA)」において、2015 年の調査¹⁴³⁾で「教室の授業でデジタル機器をどのぐらい使いますか」という問に対して日本はほとんどの科目で最下位となってしまう、2018 年の調査¹⁴⁴⁾でも学習活動におけるデジタル機器の利用が他の OECD 加盟国と比較して低調で、読解力が前回 2015 年調査よりも平均得

点及び順位が低下してしまい、文部科学省としても危機感が高まっていた。

3.2 GIGA スクール構想

(1) GIGA スクール構想の理念と予算

GIGA スクール構想は、2019 年 8 月末に、2020 年度（令和 2 年度）予算概算要求時に提唱され、Global and Innovation Gateway for All の頭文字をとって、この呼称が登場した。この構想が提唱される経緯については、高谷 (2020)¹⁴⁵⁾に詳述されているが、本稿ではポイントを整理したい。

高谷 (2020)¹⁴⁶⁾によれば、2019 年度（令和元年度）補正予算が 2019 年 12 月 13 日に決定された後に開催された文部科学大臣を本部長とする GIGA スクール推進本部¹⁴⁷⁾が発足し、この日が GIGA スクール構想の正式なスタートとされている。同本部に総務省及び経済産業省もオブザーバーとしてメンバーに入り、それぞれの事業との連携が示された。また、1 人 1 台の端末と 1Gbps の校内 LAN という ICT 環境の標準仕様が提示されたことが構想実現に大きく寄与したと考えられる。

また、理念としても、同日、大臣のメッセージも公表され、「これまでの実践と ICT とのベストミックスを図っていく」とされ、既存の教育との断絶ではないことを示したことも、2010 年代初頭の事業仕分けの際の状況を踏まえると大きかったように思われる。

GIGA スクールの名称については、学校の ICT 化の理念を分かりやすくシンプルに表現する名前ということで、総務省・文部科学省・経済産業省の 3 省で設立した「未来の学びコンソーシアム」¹⁴⁸⁾

141) 文部科学省事務連絡「学校における ICT 環境の整備方針について」（令和 5 年 1 月 16 日）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/20230117-mxt_kouhou02-1.pdf

142) 文部科学省「学校における ICT 環境整備の在り方に関する有識者会議」第 1 回

https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/mext_00482.html

資料 3, p.5 参照

https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/content/20221219-mxt_shuukyoku01-000026553_003.pdf

143) OECD 生徒の学習到達度調査 2015 年調査 (PISA2015) ～2018 年調査補足資料～生徒の学校・学校外における ICT 利用参照

https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2018/06_supple.pdf

144) OECD 生徒の学習到達度調査 2018 年調査 (PISA2018) のポイント参照

https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2018/01_point.pdf

文部科学大臣コメント（令和元年度 12 月 3 日）参照

https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2018/02_oecd.pdf

145) 脚注 76 「高谷浩樹「GIGA スクール」を超える：データによる教育 DX 実現への道程」東洋館出版社、2022.7, pp.36-38 参照

146) 脚注 76 「高谷浩樹「GIGA スクール」を超える：データによる教育 DX 実現への道程」東洋館出版社、2022.7, p.39 参照

147) GIGA スクール実現推進本部について（令和元年度 12 月 19 日）

https://www.mext.go.jp/a_menu/other/1413144_00001.htm

の中川マネージャーのアイデアが採用されたとされる。高谷 (2020)¹⁴⁹⁾によれば、「全ての児童・生徒にとって、全世界への、また新たな価値創造への扉」とされ、このうち、「全ての児童・生徒にとって」、「for All」の部分、「誰一人取り残さない」という理念は、現在もデジタル庁が掲げるコンセプト¹⁵⁰⁾の一つであり重要な概念である。

加えて、ICT環境の整備が即グローバル化やイノベーションにつながるわけではなく、あくまで Gateway「扉」であるとし、この扉を開けて ICT を使いこなさなければ始まらないという意味が読み取れ、深みを感じさせる。

また、高速通信の必要性を伝えたいという思いから、1Gbpsの「ギガ」という言葉を掛けた用語であったともされている。この点、フューチャー・スクール推進事業のガイドライン 2011¹⁵¹⁾において「100Mbpsの既設回線では1人1台のタブレットPCを前提とした通信帯域が不足する可能性があったため1Gbpsの有線LANを敷設した」との記載があり示唆的である。また、通信速度と通信容量という意味で次元が異なるが、通信容量の単位として「ギガ」という呼称がよく使われる¹⁵²⁾よ

148) 総務省・文部科学省・経済産業省報道資料「未来の学びコンソーシアム」の設立について(平成29年2月9日)参照

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu05_02000091.html

149) 脚注76「高谷浩樹「GIGAスクール」を超える：データによる教育DX実現への道程」東洋館出版社、2022.7, p.37参照

150) デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和5年6月9日閣議決定), p.14参照。以下抜粋

「デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げており、このような社会を目指すことは、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることにつながるとしている。」

https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5ecac8cc-50f1-4168-b989-2bcaabffe870/7c14ff91/20230609_policies_priority_outline_19.pdf

151) 脚注57「ガイドライン2011」, p.22参照

うになっており、世間一般からも耳慣れしていたことも浸透に寄与したと考えられる。

GIGAスクール構想の予算総額は4819億円¹⁵³⁾であった。ガイドライン2013(小学校版)¹⁵⁴⁾のモデル試算では1校当たり約4千万円に単純計算で約3万校を掛けると1.3兆円であったがその半額以下の規模で実現した。この要因としては、端末の部分が大きい。そもそも、学校数が減少¹⁵⁵⁾して整備対象が減少した点に加え、前述の地方財政措置分を除くとさらに対象は3分の2となっていた。また、GIGAスクール構想では端末購入に係る国庫補助の上限が一台あたり4.5万円に設定され、この価格を念頭に置いた標準仕様が定められた点が寄与したと考えられる。なお、予算の内訳は、2019年度(令和元年度)補正予算で2318億円、2020年度(令和2年度)第1次補正予算で2292億円、同年度第2次補正予算で209億円の総額4819億円ということであり、いずれにせよ、単年度の地方財政措置の約3年間弱分と破格の予算がついたのは間違いない。

また、新型コロナの影響による前倒しもあった。高谷(2020)¹⁵⁶⁾に詳述されているが、2020年3月2日からの全国一斉の臨時休業時の対応状況が背景にあった。オンライン授業等に対応した熊本市の事例¹⁵⁷⁾などもあったが、この時点で1人1台

152) ソフトバンク(株)「ウルトラギガモンスター+」(2018年9月6日~2019年9月12日)参照

https://www.softbank.jp/mobile/price_plan/data/ultragiga-monster-plus-prev1/

(株)NTTドコモ「ギガライト(2019年9月30日以前にお申込み)」参照

<https://www.docomo.ne.jp/charge/gigalite/>

153) 脚注142「文部科学省「学校におけるICT環境整備の在り方に関する有識者会議」第1回(令和4年12月20日)資料3」, p.10参照

154) 脚注68「ガイドライン2013(小学校版)」, p.114参照

155) 文部科学統計要覧(令和2年版)参照

令和2年、義務教育段階で約2.8万校(小学校1.9万、中学校0.9万)

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/002b/1417059_00003.htm

等の ICT 環境は全国普及しておらず全国的な対応はできなかったのが実態であった。

文部科学省資料¹⁵⁸⁾によれば、「教科書や紙の教材を活用した家庭学習」は 100%行われていたのに対し、テレビ放送を活用した家庭学習は 24%、教育委員会が独自に作成した授業動画を活用した家庭学習は 10%、それ以外のデジタル教材等を活用した家庭学習は 29%、同時双方向型のオンライン指導を通じた家庭学習が 5%という状況で、1人1台等の環境がない中では平準的な ICT 活用を行いつらく、実際にアナログ対応が中心だった。2023年夏の3つの教育委員会関係者との意見交換でも同様の感触であった。この結果、「学びをとめない」ための ICT の効果が教育現場でも意識されるようになったとされ、令和2年度1次補正予算が急遽編成され、GIGA スクール構想も大幅に前倒し、拡大された。

このような経緯を経て、GIGA スクール構想が実現した結果、「令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」¹⁵⁹⁾によれば、1Gbps のインターネット配備率は 65%となって6割を超え、本稿で焦点を当てている1人1台の情

報端末についても、2021年度末には児童生徒1人1台を超え、長年の夢だった ICT 環境はほぼ達成された。

(2) GIGA スクール構想の現状と課題

① ICT 環境の整備と利活用状況等

GIGA スクールの ICT 環境については、文部科学省の有識者会議資料¹⁶⁰⁾によれば、1人1台の端末、校内 LAN 環境、給電キャビネットの他、GIGA スクールサポーターの配置促進、モバイルルータの支援などが盛り込まれており、地方財政措置¹⁶¹⁾による大型掲示装置・実物投影機、ICT 支援員なども併せると、フューチャースクール推進事業で構築した ICT 環境とほぼ同じ環境である。

違いがあるとすれば、クラウド利用が前提となっている点あげられる。加えて、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備も特筆される。また、ネットワーク面も、多くの学校で回線を集約してインターネットに接続する形式であることは10年前から問題点として指摘されていたが、これを直接インターネットに接続する方式に改める整備への支援も行われていた。

ICT 利活用面は、2023年9月の有識者会議資料¹⁶²⁾によれば、授業での活用については「ほぼ毎日」と「週3回」の学校で約9割となり、地域差が顕著とされるが、10年前の状況からすると隔世の感がある。2023年夏に行った3つの教育委員会関係者との意見交換からもほぼ同様の感触が得られた。ただ、同資料からは、「自分で調べる場面」、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場

156) 脚注 76 「高谷浩樹「GIGA スクール」を超える：データによる教育 DX 実現への道程」東洋館出版社、2022.7]、pp.43-45 参照

157) 佐藤明彦「教育委員会が本気出したらスゴかった。：コロナ禍に2週間でオンライン授業を実現した熊本市の奇跡」時事通信出版局、2020.10

158) 文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に関連した公立学校における学習指導等の取組状況について（令和2年4月16日時点）」参照

https://www.mext.go.jp/content/20200421-mxt_kouhou01-000006590_1.pdf

(参考：全体のデータ) 文部科学省「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について > 学校に関する状況調査、取組事例等」

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00007.html

文部科学省「学校の臨時休業の実施状況、取組事例等について【令和2年3月19日時点】」、pp.9-10 参照

https://www.mext.go.jp/content/20200319-mxt_kouhou02-000004520_1.pdf

159) 令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）（令和5年3月1日現在）〔速報値〕（令和5年9月 文部科学省）、pp.4-9 参照

https://www.mext.go.jp/content/20230913-mxt_jogai02-000030617_0913.pdf

160) 脚注 142 「文部科学省「学校における ICT 環境整備の在り方に関する有識者会議」第1回（令和4年12月20日）資料3」、p.10 参照

161) 脚注 142 「文部科学省「学校における ICT 環境整備の在り方に関する有識者会議」第1回（令和4年12月20日）資料3」、p.4 参照

面]、「生徒同士がやりとりする場面」といった、10年前に提唱された個別学習や協働教育（学習）の場面についてはまだまだ十分に浸透していないデータもある。

実際に、前述した意見交換では、学校、教員の裁量に委ねられている部分は大きく、授業研究が進んでいるとは言いがたい面もあり、教員の熱意次第になるという指摘もあった。また、受験を控えた中学校では試験対策が中心となりICT活用よりも従来型の学習が優先される傾向があるのではないかと指摘もあった。さらに、利活用が進めばそれに比例して故障も増えていくことは自明であり、GIGA スクール構想前から導入を進めた地方自治体の情報端末は2023年度に入り、顕著に故障が増えてきているとの指摘もあった。

加えて、2022年12月の有識者会議資料¹⁶³⁾では、利活用面の格差の拡大、単なるデジタル化になっている点、校務のデジタル化が進んでいない点が、GIGA スクール構想の課題としてあげられ、今後は、ようやく全国的に整ったICT環境の利活用面の平準化、好事例の横展開、校務のデジタル化などが方向性としてあげられている。

好事例については、フューチャースクール推進事業等の成果も含め、これまでの実証研究でかなりの例が蓄積されており、これらの整理を進めて活用しやすいようにまとめるとともに、その普及にしっかりコストをかけることが重要ではないかと考えられる。また、校務のデジタル化については、中長期的には負担の軽減につながると思われるが、短期的には併存するとかえって負担が増える場合もあると考えられ、移行期間も含めた中長

期計画を作って、地道に粘り強く取り組み、浸透させていくことが重要と考える。

なお、2023年8月末に行われた文部科学省の2024年度（令和6年度）予算要求¹⁶⁴⁾においても、「GIGA スクール構想の着実な推進と学校DXの加速化」を掲げ、前年比7倍増の約230億円の要求がなされており、「1人1台端末の着実な更新」として約150億円が計上されており、その結果が着目される。なお、運営・支援面についても、2023年度予算でGIGA スクール運営支援センター（推進協議会、支援員リーダー）の機能強化があげられ、2024年度（令和6年度）予算要求でも4倍増の要求がなされており、利活用面の下支えが期待される。

フューチャースクール推進事業でその役割の重要性が着目されたICT支援員については、地方財政措置で4校に1人を目安に手当てされており、2023年夏の教育委員会関係者との意見交換によれば、共通してICT支援員が週1回程度は学校を訪問し、研修などが行われているようであった。他方、その人件費は課題を感じるとの指摘もあり、本格的な利活用が2021年度から始まって3年目に入っており、その役割については当初のICT導入支援から、ICTを最大限に使いこなして教員・児童生徒に恩恵をもたらしていくという積極的な役割に重点を移していく検討も必要ではないかと考えられる。

2009年に策定されたi-Japan 戦略2015に「デジタル技術と教育両面に理解があり、教員と共にデジタル技術の活用や教育の質の向上を考え、支援する人材」とあるが、まさにこのような人材をどのように確保していくのかという点も今後の課題になるのではないかと考えられる。

④ 今後の展望と考察

前述のとおり、ほぼ児童生徒1人1台が整備され、教育ICT化に向けた環境整備5か年計画の2

162) 文部科学省「デジタル学習基盤特別委員会（第2回）」（令和5年9月1日）https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/093/siryo/mext_01464.html

資料3, p.1 参照

https://www.mext.go.jp/content/20230830-mxt_jogai02-000030112_001.pdf

163) 脚注142「文部科学省「学校におけるICT環境整備の在り方に関する有識者会議」第1回（令和4年12月20日）資料3」, p.31 参照

164) 文部科学省初等中等教育局「令和6年度概算要求主要事項」, p.16 参照

https://www.mext.go.jp/content/20230828-mxt_kouhou02-000031628_5.pdf

年延長（2024年度まで）もされているが、この1人1台等のICT環境の更新をどうするかという問題が浮上しており、実際に関連する2024年度（令和6年度）予算要求が行われている状況である。

この問題は、文房具の一つとしてICT機器を捉えられるか、受益者負担と学校負担の境目をどう考えるかという本質的な問題である。2023年夏の教育委員会関係者との意見交換でも、ICT環境の更新が最大の課題であるとの指摘があった。中長期的には受益者負担も検討する必要があると考えられるが、この点、現時点では、全てを地方自治体負担で更新することや、保護者負担を求めることは困難であるとの指摘が共通してあったことは明記しておきたい。

教育面では、当面の間は紙の教科書を併用した上で、2024年度から小中学校の英語で、順次デジタル教科書が正式に導入される予定¹⁶⁵⁾であり、1人1台等のICT環境の全国普及が実現したといっても、その利活用についてはまだまだ試行錯誤が必要な過渡期であり、今後も粘り強い対応が求められると考えられる。情報端末の日常的利用が進み、GIGAスクールで構想されている「個別最適の学び」や「協働的な学び」も深まっていく可能性はある。

明治維新时期に現在につながる義務教育を導入する過程では、授業料や学校設立費の負担を背景にいわゆる学制反対一揆と呼ばれる小学校廃止を求める農民一揆も起こった歴史が示すように、スイッチングコストが重いことは想像に難くない。現在の学校現場は、第一次産業革命後のSociety 3.0（工業社会）に適合することを目指して実践を積み重ねてきたと考えられるが、Society 4.0を飛び越えて、Society 5.0（超スマート社会）をリードする人材育成を行っていくには長い時間とコストを要すると思われる。したがって、簡単に理想を実現できないことは当然であり、その土壌を作っ

て地道に耕していくというメンタリティを浸透させ、様々な手をつくして、粘り強くICT環境を維持し、浸透させていく以外ないであろう。

このことは、10年前の事業仕分けや2022年2月の「学校パソコン、もう返したい」という記事¹⁶⁶⁾に象徴されるように、急激な環境変化によるスイッチングコストによるアレルギー反応が未だに生じていることにより裏付けられ、引き続き、粘り強い取組が求められると考えられる。

具体的には、今後もICTを利活用した事例の蓄積と効果の可視化、1人1台等のICT環境の下で教育を受けた世代が今後どのような活躍をするか、子ども自身や保護者がどの程度その効果を実感できているかなどについて、アンケート等を通じて明らかにしていく努力が必要である。加えて、これらの結果を関係者に丁寧¹⁶⁶⁾に説明して、いかに理解を浸透させていくかが最も重要な要素であり、丁寧な対応が引き続き求められると考えられる。

3.3 同構想が実現した背景に関する考察

GIGAスクール構想は、前述したように今後に向けた課題も山積しているが、当時は夢物語にすぎなかったフューチャースクール推進事業等のICT環境を全国普及させた画期的なものであった。同構想を実現できた背景を分析することは、今後、ICT政策を検討して推進するに当たって十分に参考となると考えられる。

同構想が実現できた背景について、2010年代初頭の状況と比較すると、大きく3点があげられる。その一つはGIGAスクール構想の前提となる基本的な法律の整備、二つ目は経済社会の潮流の大きな変化、最後に、政府内の意思統一と体制強化があげられる。それぞれについて、整理と考察を行う。

165) 文部科学省「学習者用デジタル教科書について」参照
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/seido/1407731.htm

166) 日本経済新聞（2022年2月15日朝刊13面）参照
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUF1452J0U2A110C2000000/>

(1) 基本的な法律の制定

1人1台等の児童生徒主体のICT環境を実現する前提となった基本的な法律としては議員立法である「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）」がある。

また、内閣提出法案として成立した2つの法律がある。具体的には、デジタル教科書の位置づけを定めた「学校教育法等の一部を改正する法律（平成30年法律第39号）」と一定の補償金を前提に教育用に著作物を用いて作成した教材をネットワークで児童生徒に配布できる権利制限規程を盛り込んだ「著作権法の一部を改正する法律（平成30年法律第30号）」である。

以上の3つの法律の成立は、時系列で前後しているが、その議論については超党派の議員連盟の検討が先行しており、まず、その経緯について整理する。なお、具体的な経緯は遠藤ほか（2020）¹⁶⁷⁾に詳述されており、本稿では、その主な部分を抽出して整理することとする。

① 議員立法：「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）」成立に至る経緯

学校教育の情報化の推進に関する法律の成立の原動力となった超党派の議員連盟の取組は、勉強会を含めて5年以上かけて行われた。この議員連盟の活動の結果、2019年6月に全会一致により学校教育の情報化の推進に関する法律が成立したことは、GIGAスクール構想の大きな追い風¹⁶⁸⁾となり推進力となった。この法律は国民の意思を示すものとして我が国の教育ICT政策の歴史の中でも分水嶺となった画期的な出来事であった。

この契機については、2013年11月「教育にお

167) 遠藤利明、中川正春、盛山正仁、石橋通宏「学校教育の情報化：学校教育の情報化の推進に関する法律の解説と予算措置」大成出版社、2020.10, pp.37-55, 168-200 参照

168) 脚注167「『学校教育の情報化：学校教育の情報化の推進に関する法律の解説と予算措置』大成出版社、2020.10」, p.114 参照

脚注76「高谷浩樹「GIGAスクール」を超える：データによる教育DX実現への道程」東洋館出版社、2022.7」, pp.33-34 参照

ける情報通信（ICT）の利活用促進をめざす超党派国会議員政策勉強会」が、共産党以外の主要な政党の約30名が参加して発足した¹⁶⁹⁾ことがあげられる。翌2014年6月の勉強会では総務省「フューチャースクール推進事業」、文部科学省「学びのイノベーション事業」の成果がそれぞれ報告された。その後、同年10月には予算要求関連の議論がなされ、同年11月にはこの勉強会の主要なメンバーであった遠藤議員、石橋議員¹⁷⁰⁾、盛山議員が打ち合わせを行い、遠藤議員より正式な議連に変更すべきではないかとの提案により一同が合意したことが議員立法の直接の契機であるとされる。

こうした経緯を経て、翌2015年2月に「教育における情報通信（ICT）の利活用促進をめざす議員連盟」（会長：遠藤利明議員、会長代行：中川正春議員、幹事長：盛山正仁議員、事務局長：石橋通宏議員）が発足した。勉強会と同様、超党派の議員連盟だが、共産党は引き続き不参加であった。遠藤ほか（2020）¹⁷¹⁾によれば、同年6月には同議連による学校視察も行われ児童がタブレット端末で協働学習に取り組む様子に感銘を受け、課題の認識を新たにしたとされる。

2016年3月に同議連の総会¹⁷²⁾が開かれ、デジタル教科書教材協議会（以下「DiTT」という。）の中村伊知哉慶応大学教授（DiTT副会長）からDiTT提案の教育情報化推進法案¹⁷³⁾の紹介があった。同年5月、同議連の勉強会でも中村教授より「教育

169) 中村伊知哉ブログ「超党派議員のみなさま、教育情報化をよろしく」、2014.2.3 参照

<http://ichiyanakamura.blogspot.com/2014/02/blog-post.html?m=1>

170) 情報労連「石橋みちひろはこんな人」、2022.1.19 参照

<http://ictj-report.joho.or.jp/2201-02/sp01.html>

171) 脚注167「『学校教育の情報化：学校教育の情報化の推進に関する法律の解説と予算措置』大成出版社、2020.10」, pp.172-173 参照

172) 石橋みちひろオフィシャルWEBサイト「超党派「教育における情報通信（ICT）の利活用促進をめざす議員連盟」2016年度第1回総会を開催」、2016.3.7 参照
<https://www.i484.jp/archives/5310>

情報化推進法案要綱」が説明され¹⁷⁴⁾、同議連の遠藤会長の締め括り挨拶で「相当程度検討が進んできたので議員立法を作ろうではないかとの提案があったとされており、この DiTT の提案がきっかけの一つであったと考えられる。同年 10 月には少人数の作業チームが発足し、石橋事務局長から「ICT 教育推進法案についての考え方」が示された。作業チームは教育委員会や学校関係者、教科書会社へのヒアリングも行き、検討が進められた。

なお、この ICT 教育推進法案についての考え方にはデジタル教科書の正規化も明記されていたが、その後の案で「デジタル教材の活用推進」にとどめる経過となった点は着目される。また、この考え方の背景として、2012 年に石橋議員が事務局長としてまとめた当時の与党ワーキングチームの文書が「今回の法律の素案段階でのベースとなった」としている¹⁷⁵⁾ 点も重要である。この文書では、「さまざまな新しい教育機器や支援ツールを積極的に導入し、教育の基本である読み書きや自然との触れ合い、体験・実験学習、教員や児童生徒同士との対面コミュニケーションなどと組み合わせた、ベストミックスの新しい学びを創造」とあり、これは前述した GIGA スクール構想の正式スタート時における大臣メッセージとも同趣旨となっており、GIGA スクール構想にも影響を与えたものと推測できる。

2017 年 2 月の同議連会合において、法案のたたき台である「教育における情報化の推進に関する

法律案（仮称）イメージ」（以下「イメージ」という。）¹⁷⁶⁾ が出されたが、デジタル教科書の位置づけに関する積極的な異論が出て再検討となった。その後、同年 3 月に「デジタル教科書を将来的に正規の教科書として使用できるようにする方向性と、そのために必要な法制度の見直しを政府に義務付けることが法案に明記されること」となって了承となり、各党内における手続の段階に移った。なお、同年 3 月に同議連に不参加の共産党に対してもこのイメージを前提に打診が行われたが協力は得られなかった¹⁷⁷⁾ とされる。共産党以外の各党内の手続は進められ、教育の機会均等の観点や就学困難又は障害がある児童生徒への配慮などの点での修正が行われるなど、盛山議員と石橋議員を中心に調整が進められたとされている。

翌 2018 年にも引き続き各党調整が行われ、与党では、自由民主党で同年 4 月に了承され、公明党では法案第 11 条（教科書に係る制度の見直し）が問題となったが「今後のデジタル教科書の無償化を目指すものであって、現行の紙の教科書の無償供与を見直して有償化することは全く想定していないこと」を確認¹⁷⁸⁾ したうえで、同年 6 月に、了承に至った。その後、同年 7 月に立憲民主党でも了承され、共産党を除く全ての党の手続も終了したが、同年の通常国会では会期末までに法案提出には至らなかったとされる。この後、10 月に召集された臨時国会において、12 月に共産党を除く各党の提案によって法案が提出されたが、継続審議となった。

その後、2019 年 5 月に法案は衆議院で審議入りし、盛山議員、高井議員、城井議員、柴山文部科

173) カレントアウェアネス-R「デジタル教科書教材協議会 (DiTT)、「教育情報化推進法案要綱」発表」、2016.3.4 参照

<https://current.ndl.go.jp/car/30927>

リセママ「DiTT、デジタル教科書正規化などに向け「教育情報化推進法」発表」2016.2.24 参照

<https://resemom.jp/article/2016/02/24/29881.html>

174) 一般社団法人超教育協会「教育情報化推進法の成立に寄せて」2019.6.21 参照

<https://lot.or.jp/report/1188/>

175) 脚注 167 「『学校教育の情報化：学校教育の情報化の推進に関する法律の解説と予算措置』大成出版社、2020.10」、p.17 参照

176) 脚注 167 「『学校教育の情報化：学校教育の情報化の推進に関する法律の解説と予算措置』大成出版社、2020.10」、pp.201-205 参照

177) 脚注 167 「『学校教育の情報化：学校教育の情報化の推進に関する法律の解説と予算措置』大成出版社、2020.10」、p.43 参照

178) 脚注 167 「『学校教育の情報化：学校教育の情報化の推進に関する法律の解説と予算措置』大成出版社、2020.10」、p.192 参照

学大臣が答弁に立ち、共産党を含む全会一致で可決された。なお、議員連盟の参加を拒否していた共産党がこの段階で賛成に回った点について、共産党の畑野議員が「この半年で状況が変わった」と発言した¹⁷⁹⁾とされるが、これは、後述する経済社会の潮流の変化に関係しているのではないかと推測される。同年6月には参議院でも審議入りし、6月21日に全会一致で、学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）が成立するという経緯を辿った。

この法案の検討過程を振り返ると、デジタル教科書の取り扱いについて、その位置づけや負担面に関して様々な議論があったことが分かる。また、前述したとおり、議員連盟に参加せず2018年秋の段階まで協力できないという立場だった共産党が半年後に態度が変化し、全会一致での成立となった点は、学校教育の情報化の推進に関する法律のインパクトを大きなものとしたと考えられる。

② 内閣提出法案

このように議員立法は2019年成立であったが、内閣提出法案の2つの法律についてはいずれも前年の2018年5月に成立した。これら2つの法律は、1人1台等のICT環境における教育を全国普及の前提となった法律と考えられる。

まず、デジタル教科書の関連では、文部科学省の有識者会議¹⁸⁰⁾が2年前にまとめた結果を反映した学校教育法等の一部を改正する法律（平成30年法律第39号）¹⁸¹⁾が成立し、これにより学校教育法においてデジタル教科書が制度化された。

なお、デジタル教科書に関しては、民間団体の活動も含めて長年の経緯があるため、これについても簡単に触れておきたい。具体的には、2010年に結成されたDiTTは学習者用デジタル教科書に

関して政策などを積極的に提言していた。2011年4月には第一次政策提言として、2015年までに「1人1台の情報端末、教室無線LAN整備率100%、全教科の学習者用デジタル教科書」の3つの目標を達成することを掲げていた。また、2012年9月には第一次提言で掲げた3つの目標の実現に必要な制度整備を提言している。さらに、2015年7月、前述の文部科学省の有識者会議「デジタル教科書の位置付けに関する検討会議」の第3回会合の場にDiTT副会長の中村伊知哉教授は出席して発言する¹⁸²⁾など有識者会議にも影響を及ぼした。同法案が閣議決定した後、中村教授は寄稿¹⁸³⁾を行っており、2023年においても、意見交換会を実施するなど、DiTTの活動は継続的に行われている¹⁸⁴⁾。

デジタル教材の教育利用の前提となる著作権法改正については、著作権法の一部を改正する法律（平成30年法律第30号）¹⁸⁵⁾が2018年5月に成立、公布された。この法律はAIの学習に関する権利

181) 文部科学省「学校教育法等の一部を改正する法律の公布について（通知）」平成30年6月25日参照

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/seido/1407716.htm

新旧対照表

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/seido/_icsFiles/afldfile/2018/08/06/2.pdf

182) NDNET「教科書だけデジタル化しないメリットがあるのか：慶応大中村伊知哉教授が提言」、2015.8.18参照

<https://japan.zdnet.com/article/35069061/>

183) アゴラ（中村 伊知哉）「デジタル教科書が正式な教科書になります。」、2018.3.29参照

<https://agora-web.jp/archives/2031866.html>

184) 教育における情報通信の利活用促進をめざす超党派国会議員連盟（教育ICT議連）と市区町村首長・教育長との意見交換会開催報告2023.9.1参照

<https://lot.or.jp/project/11692/>

185) 文化庁「著作権法の一部を改正する法律（平成30年法律第30号）について」参照

https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/h30_hokaisei/

新旧対照表

https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/h30_hokaisei/pdf/r1406693_04.pdf

179) 脚注167「『学校教育の情報化：学校教育の情報化の推進に関する法律の解説と予算措置』大成出版社、2020.10」、p.54参照

180) 文部科学省「『デジタル教科書』の位置付けに関する検討会議」参照

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/110/index.htm

制限規定を設けるなど、デジタル社会の進展に伴うこれまでの懸案を解決する画期的なものであった。

(2) 経済社会の潮流の変化

① 主なデータの比較

経済社会の潮流の変化については、デジタル化の進展であると考えられるが、教育 ICT 政策に関連する節目となる時点、具体的には、事業仕分け第 1 弾が行われた 2009 年 11 月、第 5 期科学技術基本計画が閣議決定されて Society 5.0 が提唱された 2016 年 1 月、GIGA スクール構想が事実上スタートした 2019 年 8 月に近い時点の主なデータを整理する。

まず、1 人 1 台等の情報端末と関連するデータとして、スマートフォンの世帯保有率がある。総務省の通信利用動向調査¹⁸⁶⁾によれば、2009 年度末はデータがなく 2010 年度末に 9.7% であったが、2015 年度末は 72% になり、2019 年度末は 83.4% で 8 割を超えた。なお、単純比較ができないが、電通の調査¹⁸⁷⁾で 2009 年のスマートフォン普及率は 1% となっており、10 年間で状況が劇的に変化したことがよく分かるデータである。

次に、ユビキタスネット社会の理念である、いつでも、どこでも、何でも、誰でもというシームレスな環境を現実にした移動系ブロードバンドについて整理する。総務省が公表している「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データ」¹⁸⁸⁾によれば、2009 年 12 月の移動系ブロードバンドは BWA（地域広帯域移動無線アクセス）が 6.6 万契約（世帯普及率 0.1%）という状況であり、LTE はまだ登場していなかった。この状況は数年

で一変した。Society 5.0 の提唱直前の 2015 年 12 月には、3.9 世代携帯電話（LTE）の契約数は 8275 万に達し、携帯電話の契約数に占める割合は 53.6% になり半数を上回っていた。さらにその 3 年半後、GIGA スクール構想が動き出す直前の 2019 年 6 月で 3.9.4 世代携帯電話（LTE）の契約数は 1.4 億に達して携帯電話の契約数に占める割合は 78.4% となった。まさに劇的な変化が生じたことが示されている。

つまり、2019 年には、約 8 割の国民がスマートフォンを保有して無線ブロードバンドでつながるという状況になり、2009 年にはほとんど存在しなかった ICT 環境が実現したのである。このような潮流の急激な変化が GIGA スクール構想実現の下地となったのは間違いないと考えられる。

② Society 5.0 の提唱

こうした経済社会の潮流の急激な変化とともに、理念の面でも、深層学習による AI の劇的な進化に伴い、2016 年に Society 5.0 が提唱されて、目指すべき社会像が整理されたことも大きかった。人間中心の「for all」という理念で、一部だけでなく、全国、平準的に普及させるという理念が提唱されたのは大きかったと考えられる。この点、高谷 (2020)¹⁸⁹⁾においても、このコンセプトが文部

188) 総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（平成 21 年度第 3 四半期（12 月末）」（平成 22 年 3 月 29 日）、別紙 p.6 参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000060292.pdf

総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（平成 27 年度第 3 四半期（12 月末）」（平成 28 年 3 月 16 日）、別紙 p.1 参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000403349.pdf

総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（令和元年度第 1 四半期（6 月末）」（令和元年 10 月 28 日）、別紙 p.1 参照

https://www.soumu.go.jp/main_content/000648413.pdf

189) 脚注 76「高谷浩樹「GIGA スクール」を超える：データによる教育 DX 実現への道程」東洋館出版社、2022.7.], pp.28-30 参照

186) 総務省「令和元年通信利用動向調査の結果」（令和 2 年 5 月 29 日）、p.3 参照

https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/200529_1.pdf

187) 電通 NEWS RELEASE「電通、スマートフォンについての利用実態を調査」（平成 24 年 3 月 29 日）、p.3

<https://www.dentsu.co.jp/news/release/pdf-cms/2012036-0329.pdf>

科学省にインパクトを与え、Society 5.0に向けて取り組むべき方向性の議論が進み、気運が高まったことが示されている。

(3) 政府の体制強化

政府の体制についても、フューチャースクールが提唱された2009年とGIGAスクール構想が発表された2019年を比較して整理することとした。

2009年は、内閣官房行政刷新事務局により総務省及び文部科学省の教育ICT予算が廃止や予算計上見送りの評価となった。その後、総務大臣が政治主導で「ICT維新ビジョン」を発表し、フューチャースクールの全国展開を唱えたが、文部科学省は1年以上遅れて教育の情報化ビジョンを策定することとなる。つまり、2009年のこの時点では、総務省が孤立無援のような状態であった。

GIGAスクール構想がスタートした2019年は、文部科学大臣の他、関係部局及び総務省、経済産業省なども入ったGIGAスクール推進本部で提唱されていた。内閣官房もIT担当室が音頭をとって構想を進めるという体制に変わっていた。

加えて、文部科学大臣が国会で「平成の時代はパソコンやタブレットは学校にあったらいいなという教材でしたけれども、いよいよ令和の時代はですね、なくてはならない教材として、しっかりICT環境の実現を図ってまいりたいと思います」と答弁し、内閣総理大臣も経済財政諮問会議の場で「パソコンが一人当たり一台となることが当然だということを、やはり国家意思として明確に示すことが重要」と発言するなど¹⁹⁰⁾、政府一丸となった構想となっていた。

また、文部科学省の体制についても、2019年10月に開催された教育情報化推進法成立記念シンポジウム¹⁹¹⁾において、中村教授から「去年と今年を比較するだけで随分空気が変わりましたよね。」

190) 脚注76「高谷浩樹「GIGAスクール」を超える：データによる教育DX実現への道程」東洋館出版社、2022.7]、p.38 参照

とのコメントに対し、当時の文部科学省担当課長の高谷氏は、「組織再編とかもありまして、それまで情報が生涯学習だったのが、初等中等教育でしっかりと学習の中に取り入れろというところもありました」と答えている。

さらに、2009年時には関わりが薄かった経済産業省が取組に加わったことがあげられる。2018年から経済産業省により開始された「未来の教室」では、EdTechを開発、展開する企業と学校をマッチングに補助を行い、学校でのICT活用の様々な事例を創出した。高谷(2020)¹⁹²⁾によれば、この動きが追い風の一つとなったとされる。この未来教室の考え方や詳細の取組については、浅野(2021)¹⁹³⁾に詳述されているが、プロジェクト発趣旨に関連する記載として、「行政の世界においても、やはり「独占は悪」なのです。」、「ミッションや価値観が違う複数の省庁がアイデアを競い合い、実現を助け合う「仕組み化」を進めるほかないのです。」との記載があり、筆者としても共感するところがある。

総務省も前述したように、フューチャースクール推進事業以来、文部科学省との連携事業を長年続けて信頼関係を築いていた。2020年に5Gが開始されたのを機に「教育現場の課題解決に向けたローカル5Gの活用モデル構築事業」¹⁹⁴⁾を実施した。また、プログラミング教育が大きな課題になっていることを踏まえて「地域ICTクラブ」¹⁹⁵⁾で子どもたちがプログラミング等ICT活用スキルを学

191) 脚注167「『学校教育の情報化：学校教育の情報化の推進に関する法律の解説と予算措置』大成出版社、2020.10]、pp.131 参照

192) 脚注76「高谷浩樹「GIGAスクール」を超える：データによる教育DX実現への道程」東洋館出版社、2022.7]、p.33 参照

193) 浅野大介「教育DXで「未来の教室」をつくらう：GIGAスクール構想で「学校」は生まれ変わるか」学陽書房、2021.11、p.56 参照

194) 総務省「教育現場の課題解決に向けたローカル5Gの活用モデル構築について」参照

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho-tsusin/kyouiku_joho-ka/education5g.html

び合うという取組も行われた。また、ハード面についても、学校へのネットワーク整備について、そもそも周辺地域に光ファイバ整備がなされていない地域もあるという課題を踏まえて高度無線環境整備推進事業等の令和2年度(2018年度)補正予算として30億円を計上し、条件不利地域以外の地域にも特例的に拡大して、応募を促すなど着実に取組が行われた¹⁹⁶⁾。

以上のように、政府内の意思が統一されて体制が強化されたうえで、各省における取組が進み、夢物語だったGIGAスクール構想は実現したと考えられる。経済社会の潮流の変化という追い風があったが、議員立法にせよ、予算獲得にせよ、それを生かして、実際に形にしたのは尽力した国会議員、政府関係者、それぞれの立場の人間の力だったのではないかと考えられる。

当然のことながら、1人1台等のICT環境というツールが整ったとしても、それを活かすのは人である。デジタル敗戦とまで言われている我が国の状況を打破する人材が、関係者の長年に渡る苦労の末に構築された1人1台等のICT環境を活かし、GIGAスクール構想が掲げた理念を実現する人材に育っていくことを切に願うとともに、我が国としても強く期待されると考えられる。

おわりに

ここまで、教育ICT政策の歴史を振り返り、学校単位のインターネット環境整備を進め、教員主体のICTへの支援に注力した時期を経て、児童生徒主体の1人1台等のICT環境が実現するまでの過程を明らかにしてきた。

その間、1人1台等の黎明期の実証研究が事業仕分けを乗り越えて事業を完遂して成果を示し、

195) 総務省「地域ICTクラブについて」参照

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho-tsusin/kyouiku_joho-ka/IoT_learning.html

196) 令和2年度補正予算概要説明～GIGAスクール構想の実現～(令和2年5月11日文科科学省) pp.45-50 参照

https://www.mext.go.jp/content/20200509-mxt_jogai01-000003278_602.pdf

その後、超党派における国会議員による議論が積み重ねられて全会一致の議員立法が成立し、経済社会の潮流の変化も捉えて関係者の尽力によりGIGAスクール構想が生まれ、1人1台等のICT環境の全国普及が実現した。本稿では、これらの一連の流れを整理し、その背景についても論じてきた。

以上を踏まえ、今後のICT政策とレビューに関してあるべき姿として考えられる3点をあげたい。

1点目は理念の明確化である。教育ICT政策では最終的にはGIGAスクールで提示されたが、「Society 5.0」にあるような人間中心、児童生徒中心の理念を明確にできなかった2010年代初頭の教育ICTは浸透が進まなかった。理想と理念をまず整理して明確にしなければ、ICTという人間と異質なものの導入を推進することは困難であることを示していると考えられる。

2点目は、ユーザへの浸透、中長期のアジャイル改善の重要性である。教育ICTの実証研究は2010年度からおよそ10年間行われたが、このように幅広い合意形成を得るため粘り強く検証し、浸透させていく努力が必要である。ユーザ目線でのアジャイル改善を繰り返していくという地道なプロセスを通じてしか、本当の意味で描いた理念やビジョンを達成できないし、これはICT環境の全国普及が実現した現在においてもその途上にあると考えられる。

3点目は、レビューの在り方である。2009年は実証が開始される前、また、2010年の事業仕分けは実証開始後1カ月で評価を行った。2点目で触れたように、異質なものを取り入れるためにはスイッチングコストがかかり、その定着には一定程度の時間と試行錯誤というコストが必要である。コストをかけないレビューでは混乱を生むだけであり、避けるべきと考えられる。

なお、2023年現在、生成AIの進化により、従来のICTの機能の次元を超えるような動きが出てきている点には留意が必要である。ただ、こうした高度なICTであっても、人間が主体となって理念に沿って「使いこなす」という努力を続けな

ければ理念が実現しないばかりか、多大な悪影響を及ぼしかねないことは変わらないと考える。この「使いこなす」は今後さらに困難になっていくと考えられる。現に、AI研究者の清水亮氏は「どこが自分の書いた文章で、どこからがそうでないのか、もうワケが分からなくなるんです。しかも、チャットGPTが書いた部分に、あまりにもスルッとウソが紛れ込んでいたりします」と指摘し、「今こそ、ネットから切り離された「百科事典」が必要だ」¹⁹⁷⁾という指摘までしている。私自身も直感的に本稿を執筆に当たって、生成AIと触れることを避けた。これは、本稿の主題である教育分野を含め、ICTを最大限活用して経済社会、人々に効用をもたらすという理念、デジタル社会推進の前提が崩れる可能性を示唆しているのではないだろうか。現在のデジタル社会はこのような大きな転換点に立ちっており、ルール、細かな運用方法等についても継続的に検討することが求められると考えられる。

その検討に当たっては、10年前の教育ICT政策の経緯と教訓は役に立つのではないだろうか。教育分野も含め、結局はツールをどのように「使いこなす」のかについて、コストをかけて試行錯誤を続けるしかなく、結局、その基盤は人間である。本稿で取り上げた実証研究の主テーマであった「協働教育(学習)」についても、真面目に取り組めば教員にとっても、児童生徒にとってもコストが大変かかるものであり、結局、教員、児童生徒が主体的にICTを利活用することが必須であり、理念どおり実現するには人間の側の姿勢にかかってくると考えられる。

最後に、政府の役割について考察したい。2000年代初頭、小さな政府が標榜されたが、先端技術を踏まえたイノベーションはすぐに収益化できないことも多く、今後も、社会に利益をもたらすには様々な面で政府のリーダーシップは不可欠であ

ろう。明治維新の頃と同様に、技術のイノベーションが起きて変革が迫られている中で、原則論で対応するのではなく政府も一つの特種なアクターとして積極的に行動するべきと考えられる。ルール形成はもちろん、好事例の創出と整理やその浸透を図っていく役割は政府の得意分野のほうであると考えられる。

今後のICT政策を検討するうえでは、このような人間が行わなければ解決できない部分に着目して、政府として十分に投資することが重要であり、粘り強く検討や修正を重ねていく姿勢が継続的に求められると考えられる。

本稿は、中央大学政策文化総合研究所(「AIの浸透したデジタル社会におけるELSIの観点からのルールに関する研究」チーム)の研究成果の一部である。また、当時のフューチャースクール推進事業等の関係者、2022年度及び2023年度の中央大学における講義の招聘に応じていただいた実務担当者及び2023年夏の意見交換にご協力いただいた地方自治体・教育委員会関係者の皆様にこの場を借りて深くお礼申し上げる。

<参考文献一覧>

- 林向達「日本の教育情報化の実態調査と歴史の変遷」日本教育工学会研究報告集, 12(4), pp.139-146, 2012.
- 大島喜芳, 村松祐子「初等中等教育におけるICT利活用の現状と課題」, FUJITSU, 65, 3, p.2-7, 2014. 5.
- 高橋美恵子「学校におけるICTの活用と「学びの質」の変化」関東学院大学文学部紀要第129号, 2013.
- 東京都葛飾区教育委員会, 東京都葛飾区立本田小学校「教室にICTがやってきたー本田小学校のフューチャースクール導入から定着まで」NTT出版, 2014. 7.
- 広島市立藤の木小学校(著), 堀田龍也(監修)「藤の木小学校 未来の学びへの挑戦 フューチャースクール推進事業・学びのイノベーション推進事業 実証研究の歩み」教育同人社, 2014. 4.
- 飯塚俊太郎, 堤麻衣「シンクタンクの役割と影響ー国政における事業仕分けの採用過程ー」公共政策研究 2015年15巻 p.104-115, 2015. 12.
- 経済協力開発機構「21世紀のICT学習環境:生徒・コンピュータ・学習を結びつける」明石書店, 2016. 8.
- 藤本かおる「教室へのICT活用入門」国書刊行会, 2019.

197) 朝日新聞デジタル(後藤遼太), 2023.7.19 参照

<https://www.asahi.com/articles/ASR7L4JTDR7GUTIL00W.html>

11. 真潤勝「行政学」有斐閣, 2020. 6.
 - 遠藤利明, 中川正春, 盛山正仁, 石橋通宏「学校教育の情報化：学校教育の情報化の推進に関する法律の解説と予算措置」大成出版社, 2020. 10.
 - 佐藤明彦「教育委員会が本気出したらスゴかった. : コロナ禍に2週間でオンライン授業を実現した熊本市の奇跡」時事通信出版局, 2020. 10.
 - 中川一史, 赤堀侃司「GIGA スクール時代の学びを拓く！ PC1人1台授業スタートブック」ぎょうせい, 2021. 4.
 - 佐藤明彦「GIGA スクール・マネジメント: 「ふつうの先生」がICTを「当たり前」に使う最先端自治体のやり方ぜんぶ見た.」時事通信出版局, 2021. 8.
 - 浅野大介「教育DXで「未来の教室」をつくろう：GIGA スクール構想で「学校」は生まれ変わるか」学陽書房, 2021. 11.
 - 横浜国立大学教育学部附属横浜中学校「GIGA スクールを実現する：資質・能力の育成を支えるこれからのICT活用事例集」学事出版, 2021. 12.
 - 高谷浩樹「GIGA スクール」を超える：データによる教育DX 実現への道程」東洋館出版社, 2022. 7.
 - 伊藤篤「教育とICT」(中央大学経済研究所研究叢書；80). 中央大学出版部, 2023. 3.
- ※なお、脚注にある URL は 2023 年 9 月 30 日参照時点で全て有効であった。